

1. 議事日程（第16日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 万里君
  - (1) 6月及び7月の豪雨災害について
  - (2) 登立排水機場について
  - (3) 移住者の受け入れ状況について
2. 小西 涼司君
  - (1) 小学校運動部活動の社会体育移行と教員の労働時間について
  - (2) 上天草市特産品のオブジェについて
  - (3) 新図書館建設について
3. 何川 雅彦君
  - (1) 有償ボランティアの推進について
  - (2) 市立斎場改修工事について
4. 島田 光久君
  - (1) 上天草市の財政状況について
  - (2) 公共施設等総合管理計画について
  - (3) 新図書館建設について
  - (4) 周辺地域の過疎化の認識について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	鬼塚佐栄子	水 道 局 長	山本 一洋
企 画 政 策 課 長	永田 健吾		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	山川 康興
主 幹	倉橋 大樹	主 事	竹川 知佐

---

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） それでは、日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次発言を許します。田中万里君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。

まず、質問に入る前に、参考資料の訂正で、資料写真の1の3、1の4に、平成27年の大矢野庁舎付近と記載しておりますが、これが、令和元年6月の大矢野庁舎付近冠水状況ですので、訂正方お願いいたします。

議長のお許しが出ましたので、早速、田中万里、一般質問を始めたいと思います。

本日は、3点の質問を通告しておりましたが、3点目の移住の受け入れ状況については取り消し、2点について質問いたします。

今回の質問に至った経緯は、皆さんも御存じのように、昨今は大雨の度に全国各地で冠水被害

が発生しております。気象庁のアメダスのデータでも、全国的に豪雨は年々増加傾向にあると言われ、全国で1時間の降水量50ミリ以上の年間発生回数は、2008年から2017年、10年間の年間平均として、約238回、統計期間の最初の10年間、1976年から1985年は、約174回と比較して近年は約1.4倍に増加しています。

先月8月末には、九州北部豪雨による大規模な冠水被害が発生し、4名の方がお亡くなりになりました。上天草市においても、平成27年6月、国道266号線の土砂崩れによる全面通行止めでの大渋滞、平成28年6月には、岩谷地区で大規模な土砂崩れが発生し、1名の方が亡くなられ、全壊2棟、半壊2棟という土砂災害にも見舞われました。その後、岩谷地区においては、国県の支援を受け地すべり対策がなされましたが、いまだ大雨のたびに、市内各地で冠水の被害が続いている状況は変わりありません。ことしの6月30日も、1時間降水量60ミリも降る豪雨により、各地で冠水が発生しました。この豪雨においても、平成27年平成28年同様に、国道266号線の各所で冠水が発生し、市民生活へ大きな影響も出ました。

なお、1時間の降水量60ミリとは、資料によりますと、非常に激しい雨、滝のように降る、都会のほうではマンホールから水が吹き出て、土石流が起こりやすい。多くの災害が発生すると言われております。

資料1の1、1の3が令和元年6月30日の市役所付近の冠水状況で、1の2が平成27年の大矢野庁舎付近の冠水状況であります。これまで、各議員からも冠水や樋門について、さまざまな質問が行われており、一長一短に解決できる問題ではないことは承知しておりますが、市民の安心安全な生活環境のためにも、行政として解決策を見い出せるように、今回は、私の観点で質問します。

まず初めに、6月7月の豪雨災害について質問します。ことしも冠水等の被害が発生しております。先ほどの訂正と同じ質問になり申しわけございませんが、近年の大規模な豪雨災害と被害状況をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

近年ということで、平成26年度以降について、主なものを申し上げたいと思います。本市における近年の大きな災害の主なものとしては、平成27年6月11日に発生した豪雨及び平成28年6月20日に記録的短時間大雨情報が発表された豪雨などが挙げられるところでございます。平成27年6月豪雨による被害につきましては、人的被害はなかったものの、天草ビジターセンター付近の国道法面の土砂崩れによって、国道266号線が交通不能となり、また、床下浸水が28棟、床上浸水が4棟、市道等の冠水が9件、家裏の崖崩れが54件、市道等の崖崩れが73件報告されたところでございます。

また、平成28年6月豪雨による被害は、大矢野町登立岩谷地区で土砂崩れにより住宅の全壊が2棟、半壊が2棟、一部損壊が2棟発生し、中でも土砂が家屋を直撃しました住宅では、1名の尊い命が奪われる惨事となったところでございます。

なお、本年度につきましては、年度途中ではございますが、6月30日の豪雨により、床下浸水が大矢野町登立新田地区で9棟、床下浸水が大矢野町登立新田地区で9棟など、各地で発生したほか、道路の冠水等が大矢野町で国道266号線馬場地区大矢野庁舎前を初め12件、松島町で4件、土砂崩れ等が大矢野町で6件、姫戸町で1件、龍ヶ岳町で1件発生が報告されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長の答弁にありましたように、毎年のように、やはり災害が続いております。特に、私は今回は、大矢野庁舎付近の冠水状況等を、この質問で中心に申し上げますが、私なりに地域の方に調査をしてお聞きしました。平成27年の大雨のときは、満潮じゃないにもかかわらず、資料の2の1をごらんください。これは広崎の排水機場でございます。海側のこの2の1の海側はこのときには、写真で見る限りひいております。と同時に、資料2の2の方は、これは海側ではなく、ここの排水機場に行く排水路等がある畑や市道です。ここは、既にもうこのように冠水しております。と同時に、先ほどの資料1の2の写真でもわかるように、大矢野庁舎付近も冠水状況でした。その辺も踏まえて、質問2に移りたいと思います。

豪雨災害の被害発生の検証は、これまでしてあるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 豪雨災害の検証としましては、本市では、満潮時の海面が住宅地等よりも高い地域が各地に点在しており、主に豪雨と大潮時期の満潮が重なることで内水氾濫を引き起こし、住宅への浸水被害、主要道路への冠水等が発生しているというふうに見ております。また、海からすぐ山となる急峻な地形であることから、本市におきましては、イエローゾーンである土砂災害警戒区域が1,882箇所、うちレッドゾーンとなる土砂災害特別警戒区域が1,750箇所ありまして、他市町村と比較しても多く、豪雨による土砂災害の危険性が高くなっているものと思慮しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 先ほど私が述べたように、これまでは満潮と重なった場合が、よくこういう冠水に起こっておりましたが、中でも平成27年においては、先ほどの資料でも示したように、海はひいて樋門もあけていて流れている状態にもかかわらずですね。このように排水機場周辺、あるいは、この庁舎前の国道266号線がこのような状態になるということは、やはり何かの原因があるんじゃないかと思います。

私もこの馬場地区の方たちにも聞き取りをいたしました。これは、しっかりとした調査をしたわけではなく、データ等はございませんが、地域の人たちの話では、以前あった水の遊び場が減り、豪雨のときには一気に大矢野川に雨水が流れてくる。氾濫する時間が早いというような声も聞いております。特にこの5、6年の間、もうそれがひどくなったというような話でございました。その辺も踏まえて後ほど言いますが、やはりさらなる調査が必要ではないかと、私なりに

思っております。

次の質問ですが、対策の一つで冠水する地域や道路に樋門への冠水対策用排水ポンプなどを設置を行っていることは存じておりますが、そのほかに、検証後の対応と対策はどのようなものがあるかをお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 個別の案件ということではなくて、全体的な対応ということでお答えをさせていただきます。

今、議員からもありましたけども、市としましては、これまで冠水被害が頻繁に発生している12箇所、梅雨時期の大雨による冠水被害を軽減するため排水ポンプを設置しているところでございます。

また、土砂災害警戒区域への対策としましては、平成30年度に各区長の協力を得まして、当該区域に居住する世帯数調査を実施し、特に避難が必要な世帯に確実に情報が伝えられる仕組みを構築することとしているところでございます。

さらには、本年6月には、県の協力も得まして、対象地区の土砂災害警戒区域図を全戸配布し、全市民に居住区域の確認も行っていたところでございます。これ以外にも、梅雨時期の前に災害対策本部の図上訓練の実施、指定避難所及び指定緊急避難場所の増設、災害時の福祉避難所等の設置運営に関する協定の締結、長期化した際の避難所運営の支援として、上天草市職員退職者会との応援協定などの締結に取り組んでいるところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） さまざまな取り組みをされているようで、今、話を聞いたところによると、災害があったあとの訓練等をされて、あったあとのことにも力を入れているということはわかったんですけど、先ほどから繰り返しになりますが、そういう冠水状態になる前に、なぜ、例えば、この大矢野庁舎前の冠水、賤の女等の冠水もですね。近年、この私が小学生のころはよくあっておりました。しかし、いろいろとそういう状態が続くので、排水路の整備や大矢野川の改修などで、この14、5年ぐらいはもう少なくなったんじゃないかと思っておりました。ところが、この5、6年の間、冒頭で部長が言われたように、また冠水被害がふえたということは、やはり何か大きな原因があるんじゃないかと思います。その辺も今後は、やはり今後しっかりと調査しないと大変なことになるんじゃないかと心配しております。

この質問4に移りますが、6月30日の冠水の際にもですけど、馬場地区国道付近の冠水に対して通行止め等の今後の対策はないのかと質問しております。これも、資料の1の1及び1の2、1の3をごらんいただきたいと思います。

馬場地区が、この大矢野庁舎前の国道266号線が冠水すれば、ここは天草の基幹道路でもございます。車も多く通りますが、先ほど申し上げたように、今の冠水はもうあつという間に冠水するんですよ。雨がひどく降ったなと思ったら、もう30分後にはこういう状態になります。そうした中で、冠水した箇所を車がどんどん走り、車が通るたびに波のように水が家に打ち寄せ

てきます。その対策として、今後の対策として、冠水した際の通行止め等の対策はできないか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いします。

国道266号、大矢野庁舎前の冠水につきましては、本年6月30日午前8時前後に豪雨出水により発生しまして、地元商栄会住民よりさまざまな苦情が寄せられているところです。冠水による国道の通行止めについては、県の方針として、冠水の水深が30センチ程度で通行止めと聞いております。通行止めを行った場合は、県が市を含めて、関係機関への情報を伝達。国道上に設けられた道路情報版での情報発信等を行っているところです。冠水による通行止めの対策につきましては、これまでも機会あるごとに道路管理者である県及び交通管理者であります県警とも協議を行っておりますが、引き続き効果的な対策を県とともに検討してまいります。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 30センチ以上にならないければ通行止めができないということですが、参考資料の1の1と1の3、車が通っているときに、やはり車も冠水しているところを通る場合は、途中で止まらないように、普通よりもスピードを上げて馬力をつけて冠水箇所を走ります。そうしますと、この写真のように、車が通った後には波が今度は商店や住宅に打ち寄せます。この市役所の前の国道には、民家をはじめ商店が集中しております。話を聞いたところ、その波が土嚢をしていても、土嚢を越えて家の中に入ってくると。床下、状況としては床下の冠水ですけど、中身は、もうこの波によって床上冠水と同じぐらいの状況になって、もう2次災害が発生しているということを知りました。

先ほど、部長のほうから答弁があったように、8時頃にここは冠水したというような連絡があったと言われましたけど、実は、このときに私は、後ほど質問いたしますこの新田地区の冠水の場において、7時半前に電話が馬場地区の方からあって、もうあふれかかると。もう多分あふれると思うので、もう車を止めてもらったほうがいいと。そうしないと、また、こないだみたいに波がどんどん来るといような、もう悲鳴のような電話がかかってきました。こういうときに即座に通行止めをしてくれといような要望があっても、なかなかその県のほうとのルール決めがあってできないという部分もありますが、この2次災害の対策として、私が今回質問5でいたしますのが、天門橋付近及びこれは天城橋付近もですけど、2号橋付近への迂回ルートの子案内版等の設置について提案したいと思います。この電子案内版、参考資料3の1、2号橋のこちらから本渡方面から来たら2号橋渡ってすぐのところにも、現在設置してあります。1号橋のところにもですね。

しかし、私が今回設置提案するのが、高速道路や3号線などに設置してあるような、まだ横に広い大きな電子案内版等が設置できないか、提案いたしております。お願いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 大矢野庁舎前に加えまして、国道266号の江後地区ガソリン

タンド付近も満潮時と大雨が重なれば長時間の豪雨でなくとも冠水することを確認しております。8月29日の豪雨においても冠水が発生したところです。この冠水による通行止めの際には、迂回路とした県道満越城本線におきましても、600メートルほど満越交差点まで渋滞しております。お尋ねの道路情報版につきましては、県に確認したところ2号橋大矢野町側、天門橋三角町側及び天城橋入り口三角町側に設置してあります。今回の豪雨による冠水時には、通行止めの表示は行ったとのこと。その際、迂回路の表示につきましては、盛り込まれておりません。本市としても、道路情報板の活用は交通規制だけでなく、交通渋滞の情報発信等にも活用できることから、県及び県警とのその活用について協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今後進めていくということで、私も期待しておりますが、例えば、今の電子板は、長文はなかなかできないんじゃないかと思うんです。例えば、2号橋の、部長が言われたように江後地区も、江後の国道もよく浸かりますので、例えば、冠水したときに長文ができれば、この先冠水のため全面通行止め、次の交差点柳方面へ右折などの長文が流れるようになるのかと思います。また、部長も言われたように、冠水時の迂回路の誘導案内でなく、交通渋滞の際の迂回路の案内板としても活用できるのではないかと思います。例えば、長文が可能ならば、渋滞の際は、この先6キロ渋滞、渋滞緩和迂回路、次の交差点柳方面へ右折その後2キロ先農免道路へ左折などの迂回路を誘導する案内も可能になるんじゃないかと思います。

また、今回の質問に当たり、私も私どもは地元なので、もう頭の中で道順とかはわかりますが、この市外の方を同乗してこの迂回路を想定し、車を走らせました。地元の方は簡単に行ける道順でも、やはり市外の方は、なかなかこの農免道路やフラワーロードのほうに行くまでには、スムーズには、これいけないだろうというような声を聞きました。

今回、参考資料3の2、3の3、3の4にあるように、満越交差点から柳港に行くには、この柳港とだけ今表示されております。これに、例えば、熊本方面迂回路など、また、そこから行った農免道路の入り口にも、農免道路としか記載されておられません。地元の方はわかっても、多分これ他市から来た人たちは、なかなかどこがどこだろうかと思われると思います。宮津交差点においても看板がございません。この部分にも熊本方面迂回路直進などの表示があれば、誘導した際にはスムーズに走れるんじゃないかと思います。鳩の釜のフラワーロード入り口には、もうここから熊本方面という記載がございますので、ある程度わかると思うんですけど、こういうのも、これから他市の方でもわかるようにやっていったらどうかと思います。

例えば、熊本方面だけではなく、逆の天草松島方面に行くほうも渋滞等、あるいは、この馬場地区の市役所前が冠水したときには、天門橋・天城橋のこの電子板で国道266号上天草市大矢野庁舎付近冠水のため迂回路というような長文ができるようになれば、今のフラワーロードや農免道路を使って迂回できると思いますので、ぜひとも県と協議をして、早い時期になれ

ばと思います。その辺はよろしくお願いいたします。

全体において、部長も言われたように、本市だけでは解決できない部分も多くあると思います。今後、国や県でそのようなものを実施する予定はないのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、内水対策の面のほうからちょっとお答えさせていただきます。まず、豪雨等が原因で発生する災害にいたしましては、御存じのように、所管課の職員などで現場を確認しまして、災害事業に採択されるよう事務を進め、早期に復旧できるように努めているところでございます。また、排水機場につきましましては、県管理港湾の排水機場につきましましては、施設管理者である熊本県に補修要望を提出し、対応していただいております。県営農業農村整備事業で設置しました排水機場につきましましては、県営事業により施設更新に取り組んでいるところでございます。これまでも必要に応じまして熊本県と連携した対応を行っているところであり、今後も国・県の事業を活用した対応を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 国道関係でお答えいたします。

国道266号の冠水被害の対策につきましましては、道路管理者であります県にも改めて要望しましたが、道路周辺の土地利用の状況から、道路のかさ上げ等の効果的なハード対策は難しいという見解でありました。

冠水被害につきましましては、冠水する範囲の土地が低いこと。満潮時に樋門の排水ができないことなど、さまざまな要因があり、内水対策が必要となるため、国道266号の道路管理者である県も困惑しているところです。現状では、道路管理者として冠水が起きた場合、通行止めなどの迅速な対応を交通管理者であります県警と協力して、影響を最小限にとどめていきたいとのであります。今後は、即効性のある冠水被害の対策について、厳しい状況ではありますが、国・県の協力を得ながら、引き続き問題解決に努めたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 県のほうもかさ上げなど、何かそういうのができない、困惑しているということですね。私は何かそういうのを要望したわけではなくてですね。先ほど申し上げたように、10年前、15年前、大矢野川を改修した後、その前まで冠水していた部分が解消されたんですよ。一時期。この10何年前にですね。しかし、この5、6年前から、また冠水するようになりました。それは、雨の降り方も違うからだと思います。なので、私が申し上げたいのが、例えば、大矢野川をはじめ、排水機場のポンプの排水機能とか、そういう部分においても調査をするべきじゃないかと。

例えば、農免道路ができたことによって、水の流れが変わって、広崎方面、寄船方面に水が大量に流れてきていると地域の方たちが言われる方もおられます。しかし、それは現場で見ているだけで、しっかりとした調査は個人ではできません。そういう水の流れとか、例えば、農道が

できた後の水の流れや、あるいは、今のゲリラ豪雨や、1時間に60ミリも雨が降った際の大矢野川や、その他排水機場まで行く、その排水路の大きさとか、そういうのが今のままで対応できるのか。そういうのを含めて調査をしていただけないかということですね。かさ上げをしたり、そういうことは厳しいのはわかっております。ただ、今この5、6年、また急にそういう状況だったので、それを調査をしていただきたいということでございます。と同時に、冠水した場合の、例えば、迂回ルートの誘導看板の設置など、もう市だけではできないことは十分わかっておりますので、今後は、国・県及び市の合同会議を開催し、豪雨災害の被害発生地域の検証等と対策を、考えていただけないかと思えます。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 経済部のほうの考えというか、今までのところをお話しさせていただきますけれども、これまでは、被害発生地域の対応等に関して、随時情報交換はしております。国・県及び市の関係者が一堂に会して会議を開催したことは、これまではございませんが、その必要性も含め、今後検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 基本的なところは、今、経済振興部長が答弁しましたが、今回の北部豪雨、佐賀県の大町町の被害などを目の当たりにしますと、国県道、市道、そして、内水対策につきましても、国・県・市と連携して取り組まなければならない課題であります。御指摘のような会議を開催しまして、各機関が協力して検証を行う必要があると考えております。関係機関の意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） これまで私が質問したこの冠水対策の検証や、電子案内板の設置、国道・県道への迂回ルートの誘導看板の提案等ですね。市だけでは、もうできないのはわかっております。私も災害の度に、市の職員の方たち、本当総出で対応をされているのも目にしております。しかし、市だけでは限界が来ている部分もあるかと思えますので、その辺を含めて、もう国県にこの原因を検証して、その後の対策を一体となって考える時期ではないかと思えます。そうしないと、九州北部豪雨のような被害も発生しかねませんので、ぜひとも、今後は、そういう方向で巻き込んでしていただきたいと思えます。お願いします。

続いての質問にかかります。登立排水機場について質問に移りますが、前の質問と重複する点もございしますが、御了承ください。

6月30日午前6時ごろから8時頃までの間に、降水量、これ2時間の間ですね。100ミリもの大雨が降り、大矢野町登立新田地区においては、床上床下冠水の被害が発生しました。参考資料4の1、4の2の写真が、当時の7時ごろの状況です。この4の1は、もう家の中も写真で撮っていただいておりますが、もう床上にこの写真を撮った頃は、もうポンプで水をくみ上げているときなので、ある程度引いたときなんですけど、それでもこういう状況でした。私も当日は早

朝に新田地区の方から電話があり、すぐに現場に駆けつけましたが、既に冠水状態で、ピーク時の深い箇所、私の腰下ぐらいまでの冠水状況でした。その後、消防1分団、2分団の全ての班が出動し、ポンプ車7台で冠水箇所や排水機場の水をくみ上げ対応をしていただきました。前にも述べたように、当日は消防団2分団のポンプ7台でのくみ上げの対応で、それ以上の被害は避けられましたが、仮に、ほかの地域でも同じような冠水状態となり、積米、坂本、新田、山下地区配属の消防団のみの対応になれば、ポンプの台数も減り、被害も増加したのではないかと想像します。

現に、当日現場の状況は、排水機をフル回転で作動していましたが、それ以上の雨量により排水機場のため水はふえる一方でした。参考のため、登立排水機場設置の経緯を述べますと、50年前より、その以前より、この排水機場周辺は高潮と大雨が重なるたびに冠水被害が発生し、新田が浸からんと梅雨はあけんと言われるほどでした。

そのような高潮冠水被害を解決するため、当時の地元住民の熱意と元県議会杉森先生をはじめ、町行政の尽力により、三角港海岸高潮対策事業として国が1億1,900万円、県が1億1,300万円、当時の大矢野町が600万円の予算措置、総事業費2億3,800万円で昭和55年に排水機場が機械が設置されました。完成後は、それまでの高潮冠水被害も減少し、安心安全な生活環境となりました。しかし、当時から現在の排水機も40年が経過し、近年の豪雨では1時間に100ミリもの雨量などが記録に出ております。当時の排水機の排水能力では対応が不可能な状況であるのではないかと考えられます。

また、さきに述べたように、先日の豪雨の際は、フル稼働で排水しつつも水かさは増加する状況でした。以上の点を踏まえ、以下の質問を行います。

登立排水機場で処理する排水対象地域、対象世帯数及び人口、これは登立小学校の昼間を想定して児童も含みます。お答え願います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

まず、登立排水機場につきましては、先ほど議員が申されたように、三角港海岸高潮対策事業の内水排除工事ということで、熊本県が昭和52年に着工し、昭和55年に竣工したものでございます。排水対象地域としましては4地区を想定しておりまして、山下地区、積米地区、新田地区、坂本地区の4地区でございますけれども、平成31年4月1日現在で、対象世帯数は308世帯、人口が680人となっております。登立小学校児童数が、これは、本年の5月1日現在の児童数ですけれども、204人を合わせますと、884人となるところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 参考資料4の3をごらんください。

これが、青で囲んでいるのが排水機場になります。そして、赤線で引いているのが、今回冠水した箇所でございます。

次の質問に移りますが、現状の排水機のポンプ能力についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在、登立排水機場に設置してあります排水機ポンプは、毎秒1トンの排水能力を有しております、これが2基設置されているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 毎秒1トン2基なので、毎秒2トンということになりますが、その辺については、次にお尋ねしますが、この排水機場周辺の住民から、これまで市への要望等と、その対応についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

平成30年6月8日に新田、坂本、積米及び山下地区の4区長から登立排水機場及び樋門周辺の施設について、11件の補修要望等があり、この要望を受け現地立会を行いまして、施設管理者である熊本県へ進達を行ったところです。この11件のうち10件は、平成30年度中に整備が完了しておりますけれども、1件が未了であるため、単県要望等を通じて引き続き要望を行っているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今、部長が言われたように、去年でしたかね。積米、坂本、新田、山下の区長さんが、排水機場の施設の、言うなれば、安全対策を市長室に要望されてですね。その後、市よりの対応がなされ、地域の皆さんも、市の早い対応に感謝されております。

また、今回の冠水発生後も即座に担当課をはじめ市長並びに副市長も現場へ被災確認に出向き、その後、改めて市長みずから被災宅へお見舞等に出向かれ、被災者も市の対応には心強く感じておられます。

市でできることは、いろいろケアも含めてやっているのではないかと、私なりにも感じております。このように安全対策面においても、もう即座に県のほうにかけ合ってもらったり、市でできることでは安全ロープをつなげるやつをつくっていただいたりですね。本当、その部分については感謝しております。

続いて、先ほどポンプの能力についてお尋ねしましたが、毎秒2トン排水するようになっておりますが、この近年の豪雨に、現在のポンプ能力で対応可能なのか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 現在設置されております排水ポンプは、排水対象地域面積等を考慮のうえ、排水流量の計算を行いまして、その流量に適応した機能のポンプを設置されているものと思っております。先ほどから申し上げておられますように、登立排水機場の周辺地域では、大潮の満潮時と大雨が重なったときなど、頻繁に冠水が発生しているというところでございます。

近況におきましては、短時間の集中豪雨によるものが原因と推測されますけれども、現在設置してある排水ポンプの老朽化による能力低下も考えられることから、再度、排水対象地域及び

流量計算を行いまして、ポンプ性能等が適正であるかどうか見きわめる必要があるかと思っております。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 8月の末の九州北部豪雨の例を見て、今後のこの豪雨災害というのは予測できない状態であります。仮に、満潮の際に50ミリ以上の雨が数時間続いた場合、現在の排水機で排水が間に合うのかと、私は危惧しております。というのが、先ほど申し上げたように、6月のときにも、排水機と別に消防のポンプ7台で水をくみ上げてるにもかかわらず、そこに集まる水の量というのは、じわじわとふえていっておりました。やっと雨足が少なくなって引いたような状況でした。これが2時間も3時間も4時間も、もし降ったと思えば多分もうパンクするのではないかと考えております。その辺も含めて、部長のほうも、再度いろいろと検証をしていくということなので、これしっかりと検証をしていただきたいと思っております。ちなみに、やはりこの満潮のときに重なるというのが、なぜか満潮のときしか雨が降りません。その豪雨がですね。これは何か引力かなんか、そういうのが関係するのかなと思うんです。

今月の9月30日が、1年で一番潮が高い日です。潮位が437センチということで、こないだ浸かったときよりも多分1メートル50センチぐらい、2メートル近くまた上がるようになります。このときは、もうぜひとも雨が降ってほしくないとも私も願ってる。やはり地域の人たちも、そういうのを各自で調べて、そのときの対策等は考えておられるのですが、どうしてもこのもう住民だけではできない部分があります。

質問5に移りますが、排水機場周辺が仮に冠水した場合の被害規模は、どのような状態になるか。同時に、その際の周辺住民の仮設住宅等の確保はできるか、お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほど、総務企画部長の方からもお話がありましたように、去る6月30日の豪雨時には、周辺の市道二路線の一部冠水と、新田地区の一部、住宅一部の床下床上浸水の被害が発生しているというところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） もし、この排水機場の機械が容量が不足で、大雨が降って、この私が参考資料4の4で示しておりますが、最悪の状態を想定してこの赤線で囲んでいるのですが、排水能力を超えた雨量となれば、資料の赤線一帯が冠水するような状況になります。

この一帯には、小学校をはじめ、病院、介護施設なども集中しております。先ほど部長が答弁で言われたように、仮に、昼ゲリラ豪雨等でそうなった場合は、884名の方がここに孤立するような形になります。これは、写真を見てない方はわかりませんが、例えば、登立のほうに行くと、登立天満宮区あたりから先は、登立港、新田の登立排水機場がある部分、その先の尾上地区の水も流れてきております。恐らく尾上地区のほうも浸かるのではないかと思います。登立小学校の正門側山下に行く方にまで流れてきておりますので、その部分一帯がもう冠水するという状況になります。一步間違えば、北部豪雨と同じような状況にもなりかねません。今後の排水

機場の課題と対応策というのをお尋ねしておりますのでお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 議員、大変申しわけありませんでした。先ほどの質問の中で、同時にその際の地域周辺住民への仮設住宅等の確保できるかということがあったかと思えますけれども、それについて、先に建設部長のほうから答弁をさせていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 仮設住宅のほうは、建設部のほうでお答えいたします。

被災初期の段階では、基本的に避難所での対応を考えているところです。しかし、長期的に移住が困難な状態や、避難指示等長期化する場合にあっては、市内全域の問題ではありますが、仮設住宅の供与も検討することと考えております。仮設住宅の確保につきましては、市営住宅の空室利用や、民間住宅の借り上げによるみなし仮設住宅、熊本地震後に建設されたような仮設住宅の建設等を想定しておりますが、災害の規模や被災者の人数等により、その手段を決定するため、現段階では、仮設住宅の確保はしていないところです。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 大変申しわけありませんでした。先ほど申しあげました排水機場の課題と対応策ということでお答えさせていただきます。

重複する部分が多々ありますけれども、お願いいたします。

課題といたしましては、登立排水機場後は、竣工から現在まで39年が経過しておりまして、経年劣化はやはり避けられないこと、また、近年は、突発的で正確な予想が困難な局地的大雨が発生するなど、短時間での集中豪雨が多いことなどから、排水能力以上のやはり降雨があった場合の対応が1番の課題ではないかと考えております。

対応策といたしましては、やはり近年の雨の降り方などから、短時間の影響範囲を想定した排水流量の見直しを行うなど、排水ポンプの更新とあわせ、適正な排水計画の検討が必要と考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 仮設住宅等、もう災害なったときには、これは県・国も動くと思うんですけど、やはり日ごろから、例えば、ここが冠水した場合は、小学校が休みでも680名の方が、308世帯がここに住居を構えているので、ぜひともそうなったときはスムーズになるように、そして、避難所は岩谷地区のときもだったんですけど、なかなか長期間はおられません。やはり子供たちが学校に通ったりするので、その校区内でなれば厳しい部分もありますので、その辺も今後の課題として考えていくべきではないかと思えます。

質問7に移りますが、もうこの質問7の排水機場の改善の考えはないかという質問をしておりますので、お願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○**経済振興部長（井手口 隆光君）** 先ほどからの答弁と重複いたしますけれども、排水ポンプが昭和55年当時に設置されたものでありまして、老朽化が進んでいると。排水能力が低下しているのではないかとというふうに考えられることから、施設管理者であります熊本県に対しまして、単県要望等を通じて、更新整備の要望を行ってまいりたいと考えております。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** 改善改良になれば、多額の費用がかかると思います。私が思うのが、昭和55年に設置した際は、三角港海岸高潮対策事業の内水排除工事ですか。この補助事業を活用しておりますので、例えば、再度、またこういう事業費が活用できないかと考えておりますので、その辺も今後調査していただければと思います。

さきにも述べたように、私から見ても、もう行政、うちの上天草市は、いろいろ昨年の地区の区長さんの要望にも速やかに対応していただいて、本当やるだけのことはやってもらっていると、私もそれは感じております。もう市としても、最善の対応をしていただいていることも理解しておりますが、やはりこの近年の豪雨に対して、やはり住民の方たちは、果たしてもうこの40年前のこの機械で本当に水汲み上げて間に合うのかという不安の声が多く寄せられております。

市だけではできないのは十分わかっておりますので、今後、市における排水機場課題解決の改善策の考えと、県・国に対して住民の安心安全な高潮対策及び生活環境の整備を、今後強く働きかけていただきたいと思っております。やはり国に出す限りは、そこの流量計算というんですか。そういうのも含めて、今後、やはり県・国と協議をして、その検査をした後、ちゃんとこの要領でどうなのかを調べて、ちゃんと住民に説明をしていただきたいと思っております。その辺の市長の見解を最後をお願いいたします。

○**議長（園田 一博君）** 市長。

○**市長（堀江 隆臣君）** 今回は、市役所前の冠水と登立の排水機場の件で御質問いただきましたけれども、平成27年の冠水ときは、私もよく鮮明に覚えております。当時、地域住民の皆さんがおっしゃってたのは、広崎の排水機場ができて、ここまで冠水するのは初めてじゃないかという、確か御意見があったかと思っております。

今回、ことしも冠水がありまして、7月の下旬ぐらいに熊本県の広域本部と我々との意見交換もございましたので、市役所前の冠水を含め、国道でも幾つかのところが冠水しておりますので、そこに対する早期対応と、今後の改善に向けての要望を行ってきたところでございます。我々から見ても、今冠水するこの状況は、雨量がふえたというのもありますし、道路の整備、あるいは、その宅地の振興で、農地の水に対するその調整能力が低下したというのも多分にあるかもしれませんし、あるいは、御指摘のように、排水機場の能力の低下、いろんなさまざまな要因が重なってきているのが現状ではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、今後対策として考えていけないといけないのは、一つは、本当におっしゃってるように、整備後40年の排水機場が市内各地にたくさんございます。そちらのほうの更新というのが考えられますが、本当に多額の費用がかかりますので、今年度策定中でありまして上天

草市版の強靱化計画に盛り込んで、ぜひ、国・県からの財源確保につなげて、早期整備を進めていければというふうに思っています。

二つ目は、ほかの地域からも出てますけど、ため池というか調整池のしゅんせつの要望も出てます。しゅんせつがどの程度効果があるかというのは、検証が必要だと思いますが、それで多少その能力があがるということであれば、こちらのほうも考えていきたいと思えます。

三つ目は、ちょっと商栄会の総会にも行ったんですけど、店舗なんか特に、やはり道路が冠水したときに、店舗に影響が非常に出ますので、もう単純に店舗の前にパネル等で水をシャットアウトして、中に水が入らないという、そういう整備を、例えば、市の補助でできないかとか、そういうこともちょっと今考えているところです。

四つ目は、やはり冠水したときに早期対応すること。ですから、雨は未明から早朝にかけてよく降ります。なかなか市役所も含めて、県、警察、なかなか出勤してる職員が少ない中での対応になりますので、そこがちょっとなかなか市民の皆さんの要望に応えられなかったというのはあるんですが、こちらの連携も密にして、そういう災害時の対応を県、警察とも協力しながら、また構築をしまいたいと思えますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） 時間です。

○10番（田中 万里君） 市長からも力強い答弁をいただきましたので、今後ともぜひともお願いいたします。

ちょっと10秒ほどお願いしたいんですが、この場を借りて、今回の大雨で最小限の被害に抑えられたのは、消防団の迅速な行動であり、改めて消防団の日ごろの活動と対応に地域の1人として感謝を申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、10番、田中万里君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

---

再開 午前11時13分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 8番、小西涼司です。議長のお許しがいただけましたので、一般質問を始めたいと思えます。10日ほど前からちょっと風邪のほうをひいておまして、ちょっとお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、御容赦願いたいと思えます。

まず1点目、小学校運動部活動の社会体育移行と教員の労働時間についての質問を行います。

県の教育委員会が平成31年4月から小学校の運動部活動を社会体育へ移行するということを定めました。そういった中で、市のほうも4月から社会体育へ移行をしておりますが、まず1点目の現状のクラブチーム数や、参加児童数をお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** おはようございます。よろしく申し上げます。

平成31年4月から小学校の運動部活動が社会体育へ移行し、本市では令和元年9月1日現在で26団体、約385名の児童がスポーツ活動を行っております。6月議会で宮下議員が質問されてから1団体がふえているというところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 小西涼司君。

○**8番（小西 涼司君）** 6月議会、4月から2カ月たった6月議会での質問の中では25団体、約37名ということだったんですが、それからまた3カ月過ぎた中で、26団体の385名の児童が活動をやっているということです。

なかなか社会体育に移行してから、いろんな問題も出てきているんじゃないかなと思っております。これも、6月の質問の中で、問題等がないのかというような質問に対しまして、まだ活動状況が2カ月余りで、今のところは、そういった問題課題は確認がされていないというような答弁でありましたけれども、それからさらに3カ月が過ぎて、4月からは、もう半年過ぎております。今現在の問題、課題等が出てきているのであれば、お願いしたいと思っております。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** まず、社会体育に移行したということで、教育委員会の所管は正直外れたところになります。ドリームズとかアロマクラブと同じように、独自でのスポーツ活動ということになりますので、その前提でちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

社会体育移行後の活動状況につきましては、種目や地域等によって、活動環境が異なっております。多いところで週4回の活動を行っております。活動時間につきましては、早い団体は午後4時30分から、遅い団体は午後8時から開始し、約1時間から2時間の活動が主となっているところがございます。社会体育移行後の4月以降に設立された5団体に運営状況等の聞き取り調査を行っておりますが、活動期間が5カ月余りと短いことから、具体的な活動等については、今のところ確認されていないというところで、これも、前回と同じような答弁になると思っております。

○**議長（園田 一博君）** 小西涼司君。

○**8番（小西 涼司君）** まだ特別な問題はない。社会体育になって教育委員会の所管からは離れたというようなことでよろしいでしょうか。

ただ、1年目でもありますし、やはり子供たちにとっても家庭にとっても、そこら辺はまだ戸惑いもあるだろうし、うまく移行できていない状況もあるのかなという思いでおります。お聞きをするに当たって、スポーツをする子供が減ったとか、申し込みをしたが断られた。これは、あるスポーツなんですけど、指導者が1人しかいなくて、活動する子供が20数名、それ以上はちょっと1人では無理というようなことで、断られたという経緯も聞いております。

ですから、今所管を離れたとしても、そういった問題が出てきているということは、市のほうも何らかの対応していかなければいけない状況であるのかなという思いでいるんですけども、そこは、どのように考えておられますでしょうか。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 市といたしまして、今のところ、顕在化した課題はないとは考えております。今後も、児童の社会体育活動を含めたスポーツ活動環境の充実に努めていくこととしております。あわせて、指導者の資質向上のため研修会等は継続して実施して、社会体育団体の運営をサポートしてまいりたいと考えているところでございます。

○**議長（園田 一博君）** 小西涼司君。

○**8番（小西 涼司君）** 私も、あるスポーツをずっとやっています、一つの競技団体に所属をしております。最近では体調も悪く、年もとってきたせいか、なかなか練習にもいけない状況なんです、私たちの種目もですね。夜8時から練習を行っておりまして、小学生中学生大人に合わせて午後8時から出てきて午後10時まで活動を行います。

6月議会でも出ましたように、やはり小学生がなかなか午後10時までそういった練習をするというのは、やはり体力的にも、次の日に影響が残るのかなということで思っております。でも、なかなか今度は、受け入れる側からすれば、やはり女性の場合は特に家庭の夕食の準備から後片付けまで終わらせて、後片付けは後でもいいんですけど、家のことをしてから練習に出てこられるのが、どうしてもやはり午後8時ぐらいにはなってしまうというような状況で、なかなかその練習の時間を変えることができないというのが現状であります。

ですから、例えば、逆に、もう上天草市全体のそういったひとまとめじゃなくてですね。例えば、私がやっている競技ならば、もう少しその学校から近くで、2、3人でもいいからちょっと指導できるような環境ができればなという思いでもいるんですが、これもなかなか今度は場所とか、いろんなまた問題も出てきますし、今後、いろんな取り組みをしていかなければならないのかなというふうな気持ちであります。

そこで、ちょっとこれは社会体育とはちょっと少し離れた問題になってくるんですけども、4点目ですね。社会体育以降後、教員の勤務時間ですね。どうしても教員は、放課後から子供たちが帰るまで部活動の練習につき合い、その後に書類とかいろんな文書の作成であったりとかで、労働時間が大変長い。これは、私も長年PTA活動や保護者関係の後援会活動をやってまいりましたので、先生たちの活動は十分承知しておりますけれども、移行後、教員の労働時間というのは、どのように変わってきたのかお尋ねしたいと思います。

○**議長（園田 一博君）** 教育部長。

○**教育部長（山下 正君）** 教職員の超過勤務の実態把握につきましては、一日の在勤時間をバーコードリーダー式ソフトウェアを用いて管理しておりまして、超過勤務80時間を超えている教職員については、毎月全ての学校からの定例報告を課しておるところでございます。その報告による数値をもとに、昨年度との比較を行った結果、本年度におきましては、4月において超過勤務時間の平均値で2時間の減。5月においては5時間の減。6月においては8.8時間の減となっており、その後も短縮傾向が続いております。

今後も働き方改革の観点から、公務の整理、勤務体制の見直しを図るなど、学校改革を進めるとともに、教職員個々のワークライフバランスの均衡が保たれるよう教育委員会としても取り

組みを進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、超過勤務80時間をとということであったんですけども、80時間ということは、これ週、残業を含めたところの80時間ということに理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、月の超過勤務が80時間ということです。

○8番（小西 涼司君） 月に残業だけで80時間ということですか。でいいんですかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はい、そうです。この8月からは、月45時間以上の教職員についても報告をとということで、ちょっとラインを下げたところで運用しております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今先ほど働き方改革の観点からということに答弁もありましたけれども、これは6月22日の熊日の社説のちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

教員の労働時間ということで、働き方改革にはまだ遠いという見出しで、社説として掲載してありました。文科省は1月、教員の残業の上限を原則月45時間、年360時間とする指針を策定。教員の働き方改革推進の機運は高まっているものの、指針実現にはほど遠いのが実態だろうということです。教員の労働環境は、既に需要限度を超えているといっても過言ではない。

昨年、調査をされておりますが、中学校教員の場合は、参加したこれはその調査が経済協力開発機構をOECDなんですけれども、昨年の調査で、中学校教員の場合は、参加した48カ国地域の平均労働時間が週38.3時間だったのに対して、日本は週56時間。相当開きがあります。前回の調査からして2.1時間がふえているそうです。働く時間がですね。また、これは、2回連続で世界最長ということでもあります。

今回から、新たに小学校のほうも調査をされております。小学校のほうは、15カ国地域での最長週54.4時間だったそうです。中学校も小学校も日本が世界で1番ということですね。これは、部活動を含む課外活動の指導時間や、書類作成のような事務処理時間の長さが、共に世界で1番長くて、この二つが多忙の要因と見ているということを文科省では言っておられるそうです。

じゃあ、県内に目を移してみますと、これは、県の教職員組合が昨年アンケートした結果が出ております。回答のあった2,000人の7割以上が月45時間以上残業をしていた。新規採用教員に絞ったアンケートでは、午後9時前後に退勤する教員が約7割、土日を含め1カ月間ほとんど学校で仕事をしているという教員も約6割にのぼっていたそうです。県教育組合、県教職員組合は、新採の大半が部活動を担当して、通常の勤務時間内にはこなせない報告文書や、計画書を放課後や土日に作成していると分析、これを勤務とみなすと残業時間は過労死ラインとされます先ほどの月80時間を優に超えることになるかと見ているそうなんです。

これから言いますと、長い労働時間の要因が放課後の部活動や文書作成ということで、4月から部活動がなくなったということは、もう少し勤務時間も短くなっていいのではないかと、私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 今、先ほど申し上げましたのは、3カ月間の部分でございまして、昨年度の小学校の運動部活動の状況についてちょっと述べさせていただきます。

市内の運動部活動の活動状況につきましては、小学校ごとで活動時間等に違いはございますが、基本的には平日が週3日程度、季節によって活動時間異なりますが、1時間から2時間近く教員による指導が行われていたところでございます。また、土日におきましても、市教育委員会や小学校体育連盟等が主催する大会へ出場する場合などは、教員による引率等や指導が行っていたものでございます。

また、このほか研究校とかの指定を受けたりしますと、その部分で、超過勤務者がふえたりもいたします。3カ月間の例でございまして、4月をとってみますと、平成30年度が超過勤務者が4人、総時間が355人に対しまして、本年度は同じ4人で346時間ほぼ変わらないところでございますが、5月に関しましては、昨年度22人の2,099時間であったものが、今年度に関しましては、1名の89時間と。その時期によっても違います。4月に関しては、どうしても年度変わりということで、ふえる傾向があったりしますが、5月とか、そういうところでも、6月とかでも大分変わってきます。その研究校の指定とか、いろんな行事とかあったところでも変わりますので、一概には言えませんが、学校全体としてはやはり働き方改革については、取り組んでいるという状況でございます。

また、ここ数年、閉校日というか、閉庁日というか、学校のお盆の期間を休んだりとか、ことは特に長期休暇がとりやすい時期でしたので、そういうふうなところも積極的に取るようにということで勸奨してるところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。これは、働き方改革を言いながら、こういったことを申し上げるのは、おかしいのかなということもありますが、熊本市の場合、熊本市は政令都市で県教委の方針には縛られないということで、熊本市独自で放課後の部活動を、まだ続けているということが載っております。体力づくりの場としては、適度な活動は必要ということで、こういったことをやられているわけですが、例えば、放課後に短時間ですね。今までみたいな強制というか、例えば、その教員によっては、こういったスポーツが得意とかいうこともありますでしょうし、そういった教員の希望とかで、放課後に短時間、例えば、部活動を子供たちに教えたりすることはできないのでしょうか。

これ、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○教育長（高倉 利孝君） よろしく申し上げます。

それは可能でございます。6月から一つ団体がふえましたのは、ある学校で放課後大縄跳びクラブというのをつくりまして、もうずっと大縄跳びばかりするんじゃないんですけど、指導者の保護者の方、あるいは、先生が時々一緒に入ってするわけですけども、縄跳びをしたり、あるいはサッカーをしたり、そのときの指導者と子供たちの話し合いによって、放課後活動を始めたというのが、一つふえたクラブでございます。ですから、学校でそのように運動不足の子供のために何かしてやろう。地域の方が指導者になってしてあげようという点では、大いに歓迎をしております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） はい、ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、スポーツをする子供が減ったり、自分でしたいと思って申し込みをしたけれども、指導者の関係でできないとか、遠くまで行けば、そのスポーツはできたそうなんです、やはり送り迎えだったりとかがちよっとネックになって、結局はできないという状況も生まれておりますので、今、教育長が申されましたような、一つの大縄跳びなら縄跳びにはこだわらず、いろんなそういった種目はバラエティにそういった学校でも短時間でもいいですからできれば、今後、どの学校かわかりませんが、他の学校でもそういったことを進めていただければと思います。

じゃあ、2点目の質問に入りたいと思います。

2点目が、上天草市特産品のオブジェについてということで通告をしております。この質問をするのが、私自身何回目かな、2回目か、3回目かちよっと定かじゃないんですが、2回以上はやっていると思います。私がこの質問を通告を出したのが30日、それからきょうに約2週間経っておるんですが、この2週間ずっとオブジェを眺めながら、朝夕にこの庁舎にも通っております。けさも見てきました。

まず、質問に入る前に、部長に、今の現状を見て、どのような感想を持たれておりますか。聞きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 今現在さんぱ一の駐車場周辺に置いております。ちよっと感じているのは、草がちよっと生えてるなという部分と、あと1体基礎だけ残っているというところで、ちよっと解決に向けてちよっと考えないかなというところではございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね。草がかなり伸びて、ちよっと見苦しい状況です。2週間ぐらいあったので、草刈りでもやってくれるのかなという期待をしておりましたが、けさもそのままだったので、ちよっと寂しい気持ちで来たわけですが。今はどうなんですかね、観光課のほうで草刈りの職員は、前はいたんですが、今はどうなんですかね。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 観光おもてなし課のほうで、嘱託職員さん、作業員さんを雇っているところではあります。

○8番（小西 涼司君） わかりました。それでは、本題に入りたいと思います。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） まず、（1）オブジェの当初設置から今回の再設置に至るまでの事業の推移ということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まず、経緯についてということでお答えさせていただきます。

特産品のオブジェは、平成20年度の国の地域活性化緊急安心実現総合対策交付金を活用しまして、上天草市旧4町の特産品を市内外へ宣伝し、誘客促進や特産品の認知度向上及び販売促進を目的に9体を設置しているものです。

平成21年7月に、各町の国道沿いにそれぞれ設置し、上天草市への来訪者や地域住民への宣伝を開始しております。その後、平成23年10月にJR九州がJR三角線で運行する特急A列車と、株式会社シークルーズが三角港から前島間で運行します天草宝島ラインの連絡運行に伴いまして、市外への宣伝を強化するために、発着所となる前島地区の栈橋付近に、全てを移設しております。そして、平成25年5月ごろ、前島地区に民間施設の建設が開始されることに伴い、前島地区からの移動が必要となったため、一時的に旧上北小学校に移動して保管をしておりました。この間もオブジェの塗装の劣化等が見られ、再設置についての検討も行いましたが、修繕費用や設置場所が課題となり保管されたままとなっていたものです。

その後、平成30年5月の天城橋開通、7月の天草市の崎津集落の世界文化遺産登録による天草地域への来訪者への増加を見込み、市の特産品PRの強化を狙いとして、改めてオブジェの設置について庁内で検討した結果、国道に面し、これらの特産品を扱っている上天草物産館さんばーるに、本年3月に設置したものでございます。設置後は、オブジェの写真を撮影されている方がたくさんおられ、さんばーるの来館者からも好評を得ているものと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 今、説明がありましたように、平成20年度に製作をして設置に至ったわけですが、このときの総事業費というのが630万円ということですが、間違いはないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） そのとおりでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 私が前回質問を行いましたけれども、そのときは、補修をするなりしてどっかに設置したほうがいいのかということの質問だったわけですが、その後、今説明がありましたように、現在、さんばーるのほうに設置をしていただいております。残念ながら1体だけが土台だけがあって、これ何だったかなということ、私もちょっとお尋ねをしたところ、豚、梅肉ポークのほうは予算の都合で補修ができなかったということだったんです。

が、補修及び再設置にかかった費用ですね、その未設置の梅肉ポークについての今後の取り扱いはどうなされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） まず、補修設置にかかった費用ということで御説明させていただきます。平成30年度の当初予算にオブジェ9体分の修繕費を計上しておりましたけれども、移設費用が必要となったというところで、その予算の範囲内でできることをやろうということで、9体のうち8体について予算の範囲内で補修と塗装を行った後、さんば一に設置しております。補修等に要した費用は、199万8,000円であるところでございます。

未設置の1体について、今後どうするかということにつきましては、先ほど議員が申し上げられましたように、未設置の1体は豚、梅肉ポークのオブジェでございますけれども、塗装がやはり劣化、損傷が見られることから、再設置については、現在のところもまだ検討中であるというところで御理解ください。お願いします。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。ここで、市長に尋ねていいですか。すみません。市長は、真珠ですね。真珠から連想される貝の種類。真珠は何を想像されますか、その貝。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） アコヤ貝。

○8番（小西 涼司君） アコヤ貝ですよ。副市長もそうですよね。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね。そのオブジェ、真珠というのが一つあるんですけども、その貝がアコヤ貝じゃないんですよ。もしかしたら、今のあいつた貝も、養殖のあれがあるのかなと思って私も調べたんですが、最も一般的なのが、今言われたようなアコヤ貝ですよ。白蝶貝、黒蝶貝、マベ貝、池蝶貝、ピンク貝、今あの貝というのはないんですよ。真珠の養殖には。

これは、もう前も一回言ったことがあると思うんですが、特産品として上天草市が設置しているのであれば、例えば、同じ真珠の生産地の三重県の鳥羽とか、そういった真珠に詳しい人たちが上天草市を訪れたときに、あれを見て、本当に上天草市は恥ずかしいと私は思います。だから、早急にどうにかすべきじゃないかなと思うんですが、市長どう思われますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。私もあまり真珠には詳しくないので、あまり気にならなかったんですが、そういう御指摘をいただければ、改善できるのであれば改善はしていった方がいいんじゃないかなというふうには思います。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 費用が発生することですので、言いにくいところもあるんですが、ただ、先ほども申し上げましたように、やはり専門家だったり、少し詳しい人が見れば、もう一

目瞭然ですよ。だから、やはり市にとってはもう恥ですので、私は早急に何らかの対策をしたほうが良いと思いますので、そこら辺をよろしくお願ひしたいと思います。

また、今のオブジェの設置、さんば一るに設置した経緯については、先ほども説明がありましたけれども、国道からさんば一るの建物に向かって、右左に駐車場がありますよね。警察側のほうに3体置いてあるんですよ。順番からいけば、ワタリガニがあつて、ポンカンがあつて、ハモがあります。左側のほうにクルマエビがあつて、ずっと離れて天草大王、パール柑。今度は、あっちのスパ・タラソのほうに入って行く側の道路に面して、鯛と真珠があつて、一番最後のほうに先ほどの豚の基礎だけがあります。

さんば一るに置いたのは、別に私もそれはそれでいいと思うんですが、先ほど申し上げましたように、草ぼうぼうで半分は草に埋もれているような状況で、何となく整然としない。今のオブジェの向きも国道側に向かって、全部道路側に向かって設置してあるんですが、私のように意識しながら通れば目に入るんですよ。余り意識しないと、ただふーっと通り過ぎるだけで、恐らく目に入りにくいんじゃないかなと。それも感覚が近かったり、ばらばらだったりして、全然もう整然としてないんですね。あそこに設置するのであれば、例えば、何メートル感覚とか、ヤシの木がありますので、そこら辺は難しかったのかもしれないけども、まだ私が見たところ、どうにかできるような感じであります。今後、そこも考えたところで、ちょっと先ほど真珠の件とか、豚の件とかも含めたところで、もう一個されたほうがいいのかと思います。

ただ、観光客・宿泊客とかのお話の中で、これは恐らくさんば一るとかに立ち入られて、何かがあるなということで写真撮ったり、眺めてのお話だと思うんですが、よそから来て、上天草市の特産物は何だろうか、お土産は何を買おうかというときに、あれを見て大変参考になったということは、よくこれは旅館とかに勤務されている方々から聞きますので、効果はあるのかなという思いでありますので、今後考えてほしいと思います。

4点目に入ります。いろいろと説明の中で、まださんば一るに設置してから日も間もないんですが、今の草ぼうぼうの中に設置するよりも、例えば、今度前島に観光の拠点施設もできますし、前島に移設をする考えが少しでもないのか。これは、少し先の話でもいいんですが、さんば一るがいろんな特産品を販売しているところもありますし、前島はまたちょっとタイプが違うということもありますけれども、そこは将来的に移設するような考えはないでしょうか。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 先ほどは除草に関して御指摘ありがとうございます。すぐ対応して、今後も適正に管理するように努めてまいりたいというふうに思っております。

前島地区に移設する考えはないかということですが、特産品のオブジェがもたらす効果として、先ほど議員がおっしゃったように、上天草市特産品の認知度の向上、そして、販売促進というふうに考えているところでございます。

今回、そのオブジェに天草四郎観光協会と上天草市ホームページのQRコードをつけまして、観光PR機能もちょっと持たせておまして、本年9月30日までオブジェを活用して、上天草

市飲食店組合加盟店に使えるお食事券が当たるインスタラリーを開催し、市への誘客にもつながるように取り組んでいるところでございます。

市としましては、上天草物産館さんばーるに設置してまだ半年という期間しかございませんので、しばらくはそのまま設置していきたいというふうに考えているところでございます。ご提案のありました前島地区には、リゾート風の複合施設が多く立地していることから、関係者の御意見も広く聞きながら、オブジェ活用について考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。まだ半年ということで、私も強くは言えない状況なんですけど、確かに前島は施設的には、ちょっとハイカラなリゾート風ですので、合わないと言えれば合わないんですけども、ただ、駐車場側だったりならば、必ず駐車場に停めて、あとは歩いて移動されるわけですので、駐車場あたりにもう少し整然として並べて置いたほうが、何か見栄えはいいのかなと。きょう皆さん帰りに見て帰ってください。わっと皆思われるのかなと思います。今の状況を見ればですね。オブジェはこのくらいにして、次に移ります。

3点目、これは、新図書館等建設についてということで、通告をしております。これは、本定例会が始まった日に、初めて執行部のほうから説明を受けて、まだ質問に至るには早いのかなということもありましたけれども、早いうちに自分の思いというのは言った方がいいのかなということで質問に至りました。

まず1点目の、天草四郎公園に建設することに対しての地元の理解は得られているのかということで、質問をしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 昨年まで行ってきました複合施設の整備が一旦凍結されたことを受けまして、図書館につきましては、利便性の高い宮津地区において、単独での整備の方向で検討を進めてまいりましたが、天草四郎や、その時代の歴史資料等を展示できるスペースを有する観点からすると、天草四郎公園やミュージアムとの連携も必要なことから、天草四郎公園内における整備を固めたところでございます。

一方で、天草四郎公園は高台の崩落が発生しており、公園としての本来の目的を果たせてない状況で、早晚防災工事の施工が必要となっていること、また、天草四郎生誕400年を近く迎えることもあり、このままでは、公園の利用に支障を来すことから、同地における整備が望ましいと考えているところでございます。

今回、新図書館の建設にあわせて、がけ地の保護及び公園整備を同時に行うことによりまして、市民の皆様が安心して利用できる公園をより効率的に整備することになり、そうしたことも含めて、市の広報にも掲載するなど、地元住民にも広く周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 私個人としては、あの位置というのは、私も大賛成なんです。ただ、

賛成だけれども、そういった消防署の件もありましたし、やはり地元の声が大きく、もし反対の声が大きくなったときにということをお心配しての質問でありましたので、御了承願いたいと思います。

ここでちょっとこれを見ていただきたいんですが、先日、執行部の説明のときに、何て言うんですか。これ、この構想のイラストをタブレットの方であれなんですけども、私だけなんですしょうかね。10日の日にサクラマチの新バスターミナル交通センターがオープンしたんですけど、あの建物皆さん頭に浮かべられますか。そっくりなんですよね。これですね。そっくりなんですよね。何か関連あるんですかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 直接な関連があるかどうかわかりませんが、私は建設部長として、昨年もこちらのほうにはかかっておりました。別のところでの複合施設というところで、こちらの宮津地区を、天草四郎公園内の部分に関しても、スタートのところでもちょっと関わって、異動して所管の部長になった次第でございますが、そのときに、私のほうから申し上げたところは、崖地の保護で、階段状の建物で、崖地を保護しながら建物を建設するのはできないかというのは、私が申し上げたところでございます。たまたまそういうイメージと、向こうのほう重なったのかなというところがあります。サクラマチの施設に関しましては、福岡市のヤフオクドームの隣にあるマークイズという建物。こちらのほうが、そっくりなのかなと。向こうのほう先にあった建物でございますので、流行りと言え流行りというのかなというところは、我々もちょっと思ってるところでございます。

○8番（小西 涼司君） そうですね。私も行ったことあるんですけども、確かに似てますね。あそこですね。わかりました。いやもうなんかあまりにも似すぎてたもんですから。

平成図書館の上天草市新図書館建設整備基本計画を策定するに当たって、市民のほうにアンケート調査を行われておりますけれども、そのアンケート調査の中で、財政負担に配慮して欲しいというような意見も結構多かったと思うんですが、全体予算についての考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） これは、まずは、基本構想の段階ということでの前提でございます。お話しさせていただきます。

事業費につきましては、地質調査、基本設計、実施設計、工事管理、展示設計、コンテンツ制作などの設計費といたしまして、約1億4,000万円。図書館建設費として約10億円。駐車場整備、崖地保護、天草四郎公園の整備のための造成外構工事費約3億6,000万円。合計15億円程度の事業費を想定しているところでございます。

財源につきましては、図書館建設基金3億6,000万円と、合併特例債10億2,600万円を充当する計画であり、残りの1億1,400万円が一般財源の負担となる予定としておるところでございます。今後、国の経済対策等により、補助事業の活用ができる場合は、そちらのほうも有効活用して、

財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 総工事費が15億円ということで、建物だけならば恐らくそこまではかからないが、崖の工事だったりとかいろんなことをトータルすると、それだけかかるということですね。確かに、あの場所は崖の工事をしなければ、例えば、公園側だったりとか、今後の活用が難しい状況ですので、仕方がないことかなとも思います。

ただ、他の地域の図書館がどれくらいの工事費で建設できているのか。それは、ちょっと私も調べてないんですが、今回、天草四郎公園全体のそういった開発行為ということで、説明の中でも1万平米を超えるということで、開発許可も必要ということの説明があったわけですが、じゃあ今のスケジュールの中で、その開発許可申請どのくらいでそういった許可ができて、そこまでいってるんですかね、今。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） いえ、まだ構想段階ですので、そこまではいっておりませんが、半年以上はかかるんじゃないかというふうなところを考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。構想構想と言いますが、例えば、この新図書館等建設整備計画の中で、整備構想の位置づけというのがあります。本構想は、基本方針を設定し、図書館等サービスや施設整備について方向性を示すもので、今後の図書館等サービスの充実に生かすとともに、次の段階の計画及び設計業務に移行し、具現化する際の基礎資料となる。

基礎資料で結構大切、構想といっても大変重要な位置づけということの説明だと思うんですが、上天草市で、近年建てました、例えば看護学校だったり、松島庁舎だったり、今建設中の前島の拠点施設だったり、建物の整備については、これまでいろいろと問題が出てきました。

今回も、やはり中心は図書館建設ということで、建築物になるわけなんですけど、建設に至るまで設計があって、業者を決めて、建設にかかるわけなんですけど、やはりその前島の拠点施設の建築を見てもみると、今回いろいろ、2回工期延長もありましたし、その中身は私も存じ上げておりますけれども、やはり設計とその管理にも問題があったらうし、業者と言えちょっと語弊もあるんですが、やはりああいった建築現場というのは、いろんな工種の業種が入ってきて、職員の数も多いです。ですから、その職員、その下請け業者をまとめ上げていくのは、大変やはりこれは難しい仕事なんですね。あと工程どおりに進める。材料の手配をする。建築というのは、土木と違って大変難しいことになるんじゃないかなと思っております。

ですから、今回も建物でありますので、やはりそこら辺は慎重に設計段階からやはり考えていかないと、また同じようなことになるんじゃないかなと危惧をしておるところです。ですから、構想段階ではありますけれども、そこは執行部のほうでは頭の中に置きながら、慎重に進めていただきたいと思います。

図書館を建設する上で望ましい立地条件は、説明がありましたように、利用者が気軽に立ち

寄れるわかりやすい場所。交通アクセスが便利で安全なところ。広い駐車場が確保できるところ。住民の生活動線が近いところ。発展が期待される将来性のあるところということで、この全てを満たすのはなかなか難しいのかなと思っておりますけれども、一つだけ難点を言いますと、あの場所へ建物を建ててしまえば、恐らく駐車場が国道の同じ高さの駐車場は、その台数を確保するのが難しいのかなと思っておりますけれども、駐車場についてのお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 新図書館整備基本計画におきましても、建設場所の新図書館の建設場所の必要な条件として、広い駐車場が確保できる場所と示されているところではございます。まず、天草四郎公園内において、できるだけ多くの駐車台数を確保したいとは考えているところです。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） そうですね。近くにはさんぱーの駐車場もありますし、上にミュージアムのほうもありますし、近くに駐車場があるので、そこら辺を利用すれば何とか大丈夫なのかなという思いでおりますけれども。ということは、例えば、ミュージアムの駐車場を利用するときには、その駐車場から直接もうあそこ3階と一緒になるんですかね。直接入れるようなことになるんですよね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 動線とすると、四郎公園の国道と同じ高さの部分、それと、もう1個2階部分からも入れる3階部分。そのところは、接続できるようなどは考えてございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） 建物は、デザイン的には少し変化に富んだ、見栄えがいい建物というか、がいいと思うんですが、長い目を見たときに、例えば、雨漏りが発生したりとか、将来の維持管理ですね。それは、なるべくシンプルな建物のほうが、もうコストもいらぬし、これはもちろん建設のコストも低く抑えられるし、あると思うんですけれども、そこら辺のバランス的なものは必要だと思うんですが、余りにも複雑な建物を建設した場合には、雨漏りの心配をしなければいけない。そのあとの管理も心配しなければいけないということで思いますけれども、どのようなお考えでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 基本構想は、鉄筋コンクリート構造、RC造ですね。それで考えております。今の設置に関しましては、あくまでもイメージデザインということで、議員がおっしゃることは、私も危惧するところです。アートポリス等でデザインが優先していくと、どうしてもそういうメンテナンス部分が非常にコスト的にかかるということもございますので、設計の段階で維持管理のコストにも配慮しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。例えば、ミュージアムだったり、上天草市の地元のミュージアムだったりとか、三角の海のピラミッド。これは、建設する際はもう業者泣かせでもありましたし、宇城市の職員に聞いてみますと、やはりあれは失敗だったというふうなことも聞いたことがありますので、ついついこういった質問に至りました。

最後に、その新図書館建設に向けた思いを、市長からお伺いして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） きのうも確かそういうお答えをしたかと思うんですが、とにかく合併前の大矢野町からの図書館の整備というのは課題だったということは、ずっと伺ってますし、長きにわたって、図書館建設の是非をずっと上天草市になってもやってきたというのもございます。合併特例債が延長されて、またことしから5年ということになりましたので、それだけの整備をするのは、最後のチャンスだと、そういうふうに思っております。今回の整備も、できるだけ市民の皆さん方に負担がかからないようにというか、財政的負担がかからないようにというのは、念頭に置いておりますけども、やはり熊本市の影響で建築コストもかなり上がっているのも事実でございます。

決して図書館そのものも、いわゆる中央図書館的にもう本当過大な図書館を作ろうということではなくて、やはり大矢野の地域の人口、子供たちの今の現状に合わせた身の丈に合った図書館でありたいというふうに思ってますし、その上で、やはり上天草市の玄関口でありますので、天草四郎をはじめ、当時の歴史的資源のPRにもつなげていければと思うし、やはり大矢野町というのは、本当に公園が実は少なくてですね。公園の整備も望まれておりましたので、あそこも本当崖地のところも住宅地がないので、いわゆる補助に乗るような事業も行えませんので、やはり合併特例債の有効活用が最後の方法だというふうに考えております。そういった意味では、開発行為という手続もありますので、残された時間も少ないというふうに思ってます。ですから、今回御理解いただければ、12月の補正予算でも基本設計を上程させていただいて、議員の皆さん方の御理解をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 小西涼司君。

○8番（小西 涼司君） これで、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後 0時09分

---

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

何川雅彦君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、

これを許可します。

5番、何川雅彦君。

**○5番（何川 雅彦君）** 5番、何川雅彦です。通告に従い一般質問を行います。

まず1番目は、有償ボランティアの推進についてということで質問をいたします。

これは、市長も2期目の公約に掲げられています。また、本市後期基本計画に高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくりの中で、有償ボランティア等の多様なサービスを充実することで、自立した生活がしやすい環境づくりに努めると示されております。

まずは、上天草市の高齢化率、介護保険料の推移をお伺いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（坂田 結二君）** よろしくお願ひいたします。

上天草市の高齢化率の推移につきましては、合併時の平成16年3月31日現在でございますけれども、28.5%ございました。その10年後の平成26年3月31日では34.6%となりまして、直近の3年間で申し上げますと、平成29年が37.5%、平成30年が38.4%、平成31年が39.3%となっております。年々上昇している状況でございます。

それと、介護保険料につきましては、市が3年を1期として策定する介護保険事業計画に定めるサービス費用見込み等に基づいて、3年間を通じて財政の均衡を保つように設定しております。第5期の計画期間でございますけれども、基準年額として6万円。第6期の計画期間で平成27年から平成29年度までの第6期の計画期間でございますけれども、基準年額として6万7,200円、第7期の計画期間としまして、基準年額が6万9,600円と推移しております。高齢化率の上昇とともに基準年額も上昇しているような状況でございます。

**○議長（園田 一博君）** 何川雅彦君。

**○5番（何川 雅彦君）** 今、答弁でありましたように、上天草市では高齢化率が年に1%ずつ上昇しております。2025年には、50%にほぼ近くなる現状であり、介護保険料も第1号保険料の基準年額が上昇し、確実に負担がふえております。国の試算では、2025年度には、介護保険料が年額10万3,380円になるともされております。後期基本計画では、冒頭申し上げた、高齢者が安心して暮らせる福祉環境づくりの課題として、高齢者の増加に対し若い世代の人口が減少しており、介護が必要な人への支援が不足している。

もう一つ、介護保険の認定率が高く、特に、要支援認定者が多いとされています。この課題解決のために行うことが、活動的生活の継続による介護予防の強化、プラス専門職以外の生活支援の担い手の確保、この両方に着目したのが有償ボランティアであると言えます。これからは、地域住民同士で見守り、ごみ出し、買い物支援など、軽微な支援ができる体制がつかれないか。介護保険を使わずにできる部分は、地域で支えあっていこうというのが、有償ボランティア制度につながっていくと思います。

では、有償ボランティアの定義についてお伺いします。

**○議長（園田 一博君）** 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） ボランティアの定義を規定した法律がないことから、厚生労働省の資料でも明確な定義を行うことは難しいとされているところがございます。一般的には自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する行為をさしてボランティア活動と言われておりまして、無償で行うボランティア活動に対し、実費あるいは交通費、さらには、役務の成果などの一部を得る活動、そういったものが有償ボランティアと位置づけられられていると認識しております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 答弁がありましたけども、有償ボランティアについて、私が調べた中で定義を述べれば、有償ボランティアとは、地域において謝礼金を支払うことによって、ボランティアのサービスを受けやすくするための仕組みであると。謝礼金は、提供される労働に対する報酬として支払われるものではなく、無償の労力提供に対して、謝意をあらわすために交付されるものであると。あくまでも賃金よりもお礼の意味が大きい。ですから、報酬は労働賃金の市場価格より低く、最低賃金以下に定められている団体が少なくない。1件につき100円から500円程度であります。そして、なぜ有償なのか。無償のボランティアのみではいけないのか。これは、助ける側と助けられる側の対等性、お互いさまの関係を保つためであります。

まず、助けられる側は、感謝の気持ちを表したい。全くの無償では気が引ける。これを有償にすることで、気軽に助けを求められる。また、助ける側は報酬が目的ではないが、しかし、これだけの支援だから、何か謝礼があったらうれしい。これが続ける気になるということであります。

そして、このボランティア活動の参加割合が多い年齢は、70代から80代。後期高齢者であっても、ボランティアは可能。なによりボランティアをする人が多い町は、幸福感が高い人が多い。これを少し説明すれば、幸福感イコール自己肯定感であり、その三つの要素は、能力、自分がしたいことができる感覚。2番、自律、自分を律する自律。決定権の行使。3番、人間関係、他者とつながっている感覚。ボランティア活動は、この三つの要素を全て満たすとされています。

また、友人との交流、地域活動の参加、就労など、社会との多様なつながりがある人は、認知症リスクが半減するという国立長寿医療センターの調査結果もあります。

上天草市では、昨年度、8月18日に松島町アロマホールで上天草市地域支え合い住民フォーラムを開催しました。この中で、有償ボランティアについても、講演や事例の紹介がされております。上天草市地域支え合いフォーラムの内容についてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 上天草市では、平成29年度から高齢化社会に対応した地域づくりを推進するため、住民みずから活動する必要性を確認するための講演や、実体験を通じた活動例によるパネルディスカッションなどを行う住民フォーラムを開催しております。平成29年度は、住民が支え合いの必要性を理解し、自分にできることについて考えるきっかけとするため、住民主体の地域づくりを目指してをテーマに、また、平成30年度につきましては、住民自身が地域福祉に関係する課題を抱え、互いにできることを再発見するため、支え上手、

支えられ上手になろうをテーマに開催し、講演とパネルディスカッションを行いました。参加者数につきましては、平成29年度が約200名、平成30年度が約360名出席されております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 平成29年が200名、平成30年度が360名の参加者ということであり、昨年度の開催に当たってアンケートが集計されていると思いますが、その主な内容をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） このフォーラムにおいて、参加者からの反応はどうであったかということで、アンケートなどをとっておりまして、その内容の報告をさせていただきたいと思っております。

平成30年度のフォーラムの開催時において、363名の参加者の方々に対しましてアンケート調査を実施し、218名の方から回答がっております。回答率としては60%でございます。

その中で、今後参加したい、または、取り組んでみたい助け合い活動はありますかという問いに対しまして、一番多かった回答につきましては、地縁、御近所での助け合い活動、これが155件、次に回答が多かったのが、居場所サロンなどの集いの場の回答が95件、次に無償ボランティア活動が74件、有償ボランティア活動について60件の回答がっております。

この結果からしますと、全回答者の中で約28%の方が有償ボランティア活動への関心を示されているものと思われまます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） このアンケート結果では、一番多かったのが近所での助け合い活動、これが155名、そして、居場所サロンなど集いの場、これが95名、有償ボランティアと無償ボランティアを合わせれば134名ということで、このアンケートからも必要性は十分感じていると。しかし、この有償ボランティア活動よりも無償ボランティア活動のほうが多いということは、この有償ボランティアというのが、いまひとつ広がっていない、浸透していない現状ではないかと思っております。

そこで、実際に行っている事例を二つ上げたいと思っております。一つ目は、大矢野町中前平地区であります。前平ワンコインサービスと名づけて取り組みを行っていらっしゃいます。前平地区は85世帯、高齢化率が42.6%、ひとり暮らしは19世帯です。ここは、連絡所、そのプラットフォームとなる場所を、立ち上げの中心になった方が経営する地域の商店で行っていらっしゃいます。

取り組みのきっかけとして、まず、介護保険を使えない高齢者をどうにかしたいというのがあった。また、あっぷあっぷサロンなど、集う場所でひとり暮らしの方からの困りごと相談があった。民生委員や社協に相談し、地域で何か力になる方法はと考へ、地区委員会で賛同を得て取り組みを開始されました。平成28年の12月のことです。

実際に立ち上げに尽力された区長さん、民生委員の方に話を伺いました。まず、有償ボランティアありきであったのではなく、先ほども言いましたように、介護保険を使えないお年寄りをどうにか支えたい。そのために、まずは、無償の電球交換、ごみ出し補助から発展していったと。そして、高くてもワンコイン500円ですね。高くても500円。100円とか200円とか程度で金銭的負担が少ない方法、また、地域の中で気軽に頼める方法を模索して、結果的に今のような形になったということです。

立ち上げに際して、地区では、まず、困り事アンケートを行い、それを集計して、次に、これなら手助けをできるというアンケートをとりました。そして、この作業ごとにできる人のサポーターの一覧表をつくって、その間、表の作成などは、社会福祉協議会に手をかりて、1年ほどの準備期間を経てスタートをしたということです。課題は、手助けするサポーター不足があります。この仕事のニーズはありますが、実際に作業する人が相対的に少ないということです。組織の広がりがあればサポーターもふえ、作業の幅も広がると。今後、できれば、前平地区よりも広げて、長砂連という4地区、前平、小平、貝場、小瀬戸というくくりがあるんですけども、その4地区で一緒に行く仕組みなど協力体制ができれば広がるのではないかと。そして、窓口の中心となる人が1人より2人3人といれば助かるということでした。実際に、その立ち上げのときには1人でよかったんですけども、その1人の方が、やはり親の介護とかで手をとられると。そうになると、なかなかこのシステム自体がうまく回っていかないと、そういうもどかしさもあるということです。

もう一つの事例は、これは配付資料にあります。

8月16日熊日新聞の熊本都市圏面に掲載されていたお助け隊という記事であります。要点だけを言いますが、熊本市帯山2町内、お助け隊、高齢者の買い物や掃除などを手伝う。50代から80代の約20人。熊本市高齢福祉課によると、自治会による同様の取り組みは珍しいと。依頼主は、ひとり暮らしの70代以上の高齢者。庭の除草や、ごみ出し、電球交換などを請け負う。料金は1回1時間、1人当たり200円から500円。それは隊員が受け取ると。受け付けは、町内にある警備会社キューネット。その依頼が入れば、お助け隊の隊長に連絡がある。1年間の実績は21件、延べ作業人数50人ということです。この写真に載っていますように、家の庭を除草しているといったことで、7名のお助け隊のメンバーの方が写真に写っていらっしゃいます。

こういった事例がありながら、本市も本年6月27日に上天草市地域支え合い活動事業補助金交付要綱を定め、通いの場や有償ボランティア活動に上限50万円の4箇所、200万円の当初予算を計上しております。この交付要綱を端的にまとめれば、何のための補助金であるか。高齢者に対する介護予防、または、生活支援の体制づくり。交付先は、介護予防、または、生活支援に資する活動を行う団体、地縁団体であったり、NPO法人だったり。また、ボランティア団体等があります。どんな事業に補助を出すのか。高齢者の日常生活の支援、見守り等訪問活動や居場所づくり活動の立ち上げ事業であります。その立ち上げ事業の経費というのは、どういうものが記載されているかというと、報償費、需用費、役務費、工事請負費、備品購入費などが挙げられて

おります。この補助金、今年度予算計上されておりますが、活用状況をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） この地域支え合い活動立ち上げ事業補助金でございますけれども、現在、広報周知を進めている段階でございます。問い合わせや相談というのは寄せられておりますけれども、申請の実績はいまだないところでございます。今後は、さらに周知を図ってまいりたいというふうには考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） いわばこの補助金は、通いの場、有償ボランティアにつながる立ち上げの補助金という意味合いがあつて、地域課題の気づきを生むための土壌づくりになり、これが、先ほどの事例のように、住民の意欲があれば、体制づくりのノウハウを生活支援コーディネーターから支援を得ながら、発展した形が有償ボランティアになるのかなと思います。

今後、有償ボランティア制度が浸透するに当たって、まだ、今答弁ありましたように、認知度が低い現状であります。今後、広報やホームページなど啓発を行うとともに、積極的に各町に1団体はモデルケースをつくるなどして、事例を興味ある地域・団体に示しながら浸透させていくべきだと思いますが、推進に当たっての今後の課題をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 現在活動されている有償ボランティアの実施主体につきましては、NPOや地縁団体など多種多様でございます。事業内容や実施方法もさまざまな形があります。また、地域によって担い手の状況、困りごとの内容もそれぞれ異なるため、まずは、地域のニーズや実情を踏まえた形で進めていく必要があると考えております。

当市における課題につきましては、活動を行う団体の立ち上げを行う際に、指導や助言を行う人材の不足、また、地域主導で有償ボランティアに取り組む場合、そのリーダーとなる人がいないなどの問題があります。

市としては、今後、活動団体の立ち上げに必要な支援体制の構築を図ってまいりたいと考えております。そのため、各地域に配置した生活支援コーディネーターを中心に、各地域に協議体を設置し、有償ボランティアの有効活用についての住民意識を高めるとともに、有償ボランティア団体の立ち上げの際に指導・助言をいただける地域おこし協力隊などを活用する等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 今、部長のほうから、今後の課題、生活支援コーディネータープラス地域おこし協力隊をという話もありましたけれども、有償ボランティア制度の推進、今後の推進について、市長の見解をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 私も昨年の地域支えフォーラムの講師の先生のお話がちょっと心に残ってまして、自分なりに有償ボランティアの必要性を感じて、マニフェストに掲載をしたとい

う経緯があります。議員が御紹介いただきました前平地区の区長さんも御登壇いただいて、前平地区の取り組みの先進地の事例として発表いただいて、やはり上天草の中で初めてああいう制度設けられた前平地区の皆さん方には、本当に称賛に値することだと思いますし、また、合志市の代表の方が来られてまして、合志市のほうではNPO法人で組織的にされておりました。

今回、先ほど御紹介いただいた生活支援コーディネーターを中心に、それぞれの地域でいわゆる通いの場、居場所づくりとか、そちらのほうの検討が行われてまして、龍ヶ岳町が上天草市の中では、初めてその対象とした生活支援コーディネーターを中心に、数名の有志が集まって、よんなっせだったかな。そういう名前でもいち早くスタートを切られたところですよ。実は、その方々も定期的に話し合いをしながら、実は合志のNPO法人のところにも研修に行かれておりました。

ただ、さまざまな部分を有償ボランティアの形でされてまして、そこまで最初からやろうと思ってもなかなかできないだろうということで、やれるところからやりたいということで、今スタート切られてるとこなんですけど、先ほど部長の答弁にもあったんですけど、こういう有償ボランティア制度の導入に当たっては、やはりまだ認識を高めていく必要もあるのと同時に、やろうと思ってもやり方がわからないというケースも多分にあります。そういった意味では、こういう事業に経験をした人材が必要ということは、庁内会議の中でも申しておまして、もしそういう人材が市内にいないのであれば、地域外から地域おこし協力隊等を活用して、地域外からこの上天草市に来ていただくということを念頭に、準備を進めるという話を今しております。

前平地区のように、本当にいろんなもうささいなことから、ワンコインでできれば、双方の本当いわゆるその受益者のほうも頼みやすくなるし、例えば、その台風とか災害の対応についても、やはりもっともっとやれる分野も出てくるし、そういった意味では、ぜひいい形で市内全域に有償ボランティア制度が広がるように、また努力してまいりたいと思います。

**○議長（園田 一博君）** 何川雅彦君。

**○5番（何川 雅彦君）** 前平の区長さんあたりに話を聞いたんですけども、やはり基本的には、以前は向こう三軒両隣とか、この近所のことは助け合いをしてた。だから、今は実際、その有償ボランティアと言っても、もう無償のボランティアの仕事というか、案件が多いと言われておりました。

今、市長の答弁もありますように、まだまだ手探りの状況かなと思います。今後、有償ボランティア制度が広く認識されて、先進地の良さを取り入れながら、高齢者が地域住民との支え合いで安心して暮らせる上天草市であるようお願いして、次の質問に移ります。

次に、上天草市立斎場改修工事について質問します。

これは、総務委員会で報告、質疑はしておりますが、市民生活に密接な案件でありますので、周知も含めて質問いたします。上天草市立斎場は、昭和58年に旧大矢野町で施設供用開始。平成21年度から平成23年度までに約1億円をかけて改修工事を行いました。今回は、施設の長寿命化対策ということですが、改修に至った経緯をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） よろしく願いいたします。

斎場の火葬炉及び台車などにつきましては、おおむね7年から8年程度で更新が必要となっていることから、これまでも定期的に炉の改修などを実施してきたところです。平成30年度の当初予算では、合併特例債の発行期限が切れることから、この起債を活用して平成30年度中に火葬炉及び台車などの改修工事を行うこととしておりました。こうした中で、平成30年度中に合併特例債の発行期限が延長されたことなどのため、火葬炉などに加え外壁・内壁の老朽化対策や、陸屋根防水シートの劣化や雨漏り対策など、改修の必要のある箇所を含め実施する方が必要経費の削減にも資すると判断し、平成30年度補正予算で施設の老朽度調査及び改修工事実施設計を行い、本年度当初予算において改修工事費を計上したところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） もともと定期的な更新が必要となる火葬炉の改修とかはやる予定であったけども、合併特例債の発行期間延長により、大規模な改修になったというわけでありまして。予算が3億円程度の事業であります。

次に、この改修の内容をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

まず、改修の箇所について御説明いたします。大きく分けて、建物の外部、建物の内部及び火葬炉の3箇所を改修することとしております。改修の内容につきましては、建物の外部については、陸屋根部の防水工事、外壁のタイル張り替え及び塗装、並びに炉前ホール及び待合ホールの玄関部キャノピーの改修を行います。

建物の内部につきましては、炉前ホールの天井改修並びに床面及び内壁の張り替え、待合ホールの床面張り替えを行います。また、新たに告別室を新設するとともに、炉前ホールに新たに空調設備を設置いたします。

火葬炉につきましては、現在の既存の火葬炉3基を撤去し、新たに火葬炉3基を新設いたします。また、これに係る電気設備、機械設備及び自家発電設備を設置いたします。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 総務委員会で1回、6月議会のときでしたか。現地踏査に行きまして、そのときももう外壁が結構傷んだ状態でありました。改修は、外部の改修と内部の改修、そして新設するのは、告別室。一番大きなのが火葬炉の撤去、新設が主な工事内容ということですが、今回の改修工事によって、上天草市民利用者に不便を与えるであろう影響をお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

改修工事で市民に与える影響につきましては、まず、現在は材料の発注などの準備を行っており、今後建物の外壁工事に入る10月から火葬を受け入れながら、足場の設置など工事を進めていくこととなるため、工事に伴う騒音や振動が発生するものと考えられます。これらにつきましては、利用する皆様が静かにお見送りできるよう、火葬の際には、騒音や振動などが発生する工事を見合わせるなど、最大限の配慮をしていただくよう、お願いしているところです。

次に、工事に伴う斎場の休業期間は、従来同様、天草市、または、宇城市の斎場を利用させていただくこととしております。工事期間中は、住民の皆様には御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） やはりその工事をすれば、その振動とか騒音が生じてしまうと。やはりそういう部分には、受付を市役所でされるんですけども、そういったところで窓口で口頭での説明であるとか、ペーパーを配布するなど、丁寧に周知を行っていただきたいと思います。そして、完全に利用できない期間、休業期間がありますけども、この時期、いつぐらいか。その期間をお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

今回の改修工事に伴う斎場の休業の時期及び期間につきましては、関係業者と工程会議を実施したところ、現時点では、年末から1月下旬の工期を見込んでいるものの、全国的な小中学校のエアコン工事及び来年開催の東京オリンピック工事に伴い、電線管やエアコンの冷媒管が品薄になっており、材料の納期が見通せないこともあって、若干の変動が想定されております。時期が確定した段階で、広報、行政区の回覧、ホームページ、上天草市LINEなど、さまざまな媒体を活用し、市民の皆様にも周知したいと考えております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 年末から1月下旬だけでも、まだ確定していない。資材調達の見通しがまだ立たない。全国的にということでもあります。これも時期が確定次第、速やかに市民への周知をお願いしたいと思います。

次に、完全休業で宇城市、天草市の斎場に行くということですけども、利用者の負担軽減策についてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

利用者の負担軽減につきましては、休業中に他市の斎場を利用した場合、火葬料が市外料金となり、上天草市で火葬した場合との差額が生じるため、その差額分について補助金を交付するこ

ととしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 上天草市の料金が1万7,000円。宇城市では、市外料金が5万円。差額が3万3,000円。天草市の場合は、1万7,000円の料金ですが、市外、天草市に行けば市外料金になって4万円と。その2万3,000円の差額があると。その差額を補助するというを委員会で説明されていましたが、この際も、先ほども言いましたように、窓口での受付のときの周知など、利用者の遺族の手続が煩雑にならないよう、配慮をお願いしたいと思います。

一番、休業するに当たって、葬祭業者または天草市、宇城市の近隣斎場との事前協議が必要だと思います。そういった事前協議は行われたのかお伺いします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

葬祭業者との協議につきましては、ことしの4月11日に市内及び近隣市の葬祭業者6社と斎場改修工事に伴う火葬業務に関する事前協議を行い、休業の時期及び期間が確定した段階で再度協議を行うこととしております。

また、近隣斎場との協議につきましては、昨年12月27日に宇城市の龍燈苑を、本年2月19日に天草本渡斎場を訪問し、斎場利用の協力をお願いし、了承を得たところでございます。両斎場につきましても、休業の時期及び期間が確定した段階で再度協議を行うこととしております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） 決まった時点で再度協議とされておりますが、実際に、この葬祭業者の意見を聞けば、冬場ですね、1月、2月。冬場寒い時期は比較的やはり件数が多くなると。年末年始も挟むと。ですから、本来ならば、一番ずらしてほしい時期であったというのはあると思います。

また、斎場への距離。やはり他市に行くわけですから、その距離も長くなります。大矢野から大矢野庁舎を起点として宇城市の斎場までには片道40分かかります。また、松島庁舎を起点として、天草本渡斎場までには、同じく40分かかると。ですから、やはりこの移動の問題であるとか、冬場は日没が夕方5時過ぎには暗くなるような状況になると思います。ですから、こういったいろんな細かい意見を、直接遺族の皆さんと接する葬祭業者の意見は十分尊重して、この休業による不便を最小限にするよう丁寧に協議して理解を求めていくべきであると思います。

それでは、最後にですね。今後、市民に利用しやすい斎場に向けて、今回改修するわけでありますが、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市民生活部長。

○市民生活部長（宇藤 竜一君） お答えいたします。

今回の改修により、告別室の新設、炉前ホールの空調設備の新設及び火葬炉の改修など実施す

ることで、これまで以上に故人を偲び、安らぎを願うことになるのではないかと考えております。

今後は、施設管理職員への接遇の指導や、以前より設置している意見箱からの御意見・御要望を斎場運営に反映させ、人生の終焉を飾るにふさわしい施設として利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 何川雅彦君。

○5番（何川 雅彦君） やはりこの施設をせつかく長寿命化で、あと20年ぐらいは使う予定であると思います。ですから、もうあとは、その接遇であるとか、ニーズにちゃんと対応した、そういったものを意見箱などの意見から吸い上げて、今後もそういう指導をされながら利用者の声を反映させて、市民が安心して身近な人を送れる施設に、改修を機に一層力を入れてもらいたいとお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（園田 一博君） 以上で、5番、何川雅彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時39分

---

再開 午後 1時49分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

12番、島田光久君。

○12番（島田 光久君） 12番、島田光久です。議長のお許しが出ましたので、一般質問をしたいと思います。

まず最初に、上天草市の財政状況について質問いたします。今9月議会に平成30年度の決算審査が現在提出されております。平成30年度決算における市の財政状況をどう認識されているのか。まず、最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） お答えいたします。

若干数字的なものを述べなければなりませんので、少し長くなりますけれども、よろしくお願いたします。

○12番（島田 光久君） 完結をお願いします。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、申し訳ございません。どうしても、やはり決算については数値が絡みますので。平成30年度決算に基づく財政状況の分析に当たりまして、普通会計ベースにおける決算状況について、歳入歳出の主なものを説明させていただきますけれども、まず、当初予算編成時におけるものとしてお話をさせていただきます。

当初予算編成時におきましては、第2次総合計画の基本構想の中で最重点戦略として位置づけられている事業に対し、優先的に予算を配布し、これらを重点戦略事業として実施してきたところでございます。

次に、決算でございます。

歳入決算額は総額192億6,301万4,000円で、内訳としまして、地方交付税が前年度比1億3,973万8,000円減の78億8,196万2,000円。地方債が前年度比9億4,108万8,000円増の24億4,905万6,000円。地方税が前年度比1,034万8,000円減の23億1,830万6,000円でございます。

一方、歳出決算額は、総額180億5,954万5,000円でございます。主な事業としまして、前島地区総合開発整備事業が4億1,117万3,000円、龍ヶ岳保育園新築事業が4億400万4,000円、防災行政無線デジタル化整備事業が3億3,750万円となっております。平成30年度は、合併特例債の発行期限を見据えまして、集中的な投資を行う必要がある中ではございますが、予算編成方針で示した健全化健全財政堅持の方針に立ちまして、投資事業の計画的整備を図ることとしたところでございます。

次に、平成30年度の主な財政指標は、3カ年平均の財政力指数が、前年度同様0.25、経常収支比率が前年度比0.5ポイント減の94.8、自主財源比率が前年度比0.3ポイント減の26.6%となっており、財政健全化は保たれているものの、依然として、自主財源に乏しく厳しい財政状況と分析しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今の平成30年度の財政分析をして、例えば、財政状況が、信号に例えると、青、黄色、赤と点滅があると思うんですよ。そのどの辺の状況にあると認識出来ますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 財政化健全化の判断比率の4指標からすると、青だというふうには思いますけども、財政力指数等を見ると、もうその青か緑かわかりませんが、基本的には青だというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに財政状況の構造を見ると、財政力指数は0.25ということで、財政力指数は弱いんですね。どうしてもこれはですね。あとの経常収支比率94.8ということで、これは高いか低いかですね。過去は80ラインをして、上はよくないみたいな感じだったんですけど、最近は90超えるぐらいが平常値かなという考えの意見が最近多いです。だから、94.8だから、まあまあかなという感じがします。

それと、実質公債比率は、合併当初は相当高かったんですけど、ある程度下がってきて、ある程度健全に近いかなという感じがいたします。

そして、ここに、平成25年と平成29年度までの5カ年間の財政状況比較ていうのを、ちょっと数字で比率を出してみたんですけど、これによると平成25年度、平成26年度、平成27年度の3カ年はですね、将来負担率等基金比率すごく悪いです。ということは、財政状況はすごく悪い。3年間悪いです。その後、平成28年、平成29年度の財政状況では、よくなってきております。だから、平成30年度も、今部長が述べられたように、若干良い状況で推移している

かなという感じがいたします。確かに自主財源とか、いろんな要素はありますので、部長は青信号と言われたんですけど、私はもう黄色点減がつきそうな感じの状況じゃないかという思いをしております。それは、いろいろ捉え方ありますので、そんな状況じゃないかと私は思います。

そこで、上天草市は、合併から16年目に入りました。合併当初の人口は3万5,715人で、令和元年度9月現在の人口は2万6,894人になっております。合併してから、この間8,821名人口減になっております。合併当初予算は4町の持ち寄り予算であって、190億円規模に膨らんで、うわあ、大丈夫だろうか。合併後の市運営やっていけるんだろうかという、そういう不安も飛び交っておりました。その間、行革とか人員整理とか、相当取り組んできております。それで、だいぶ改善はされてきております。でも、数値は、現在の数値は、今言ったように結構改善されてきていますけど、令和元年度9月補正予算を見ると、196億円まで膨らんできております。

私がちよっとなかなか理解できないのは、人口が8,800人ほど合併時から減ってきてても、財政規模が同規模で現在推移しているということで、この人口減少と財政状況は、どのように考えたらいいのか。これに対して、どのように分析されているのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、人口減との絡みということでございますので、本市の人口、合併当初でございますが、平成16年3月31日、この人口が3万5,661人ございました。本年、平成31年3月31日住基人口でございますが、2万7,037人となってきておまして、議員が言われたような、人口が減少しているところでございます。

一方、本市の合併初年度の歳入決算は193億5,737万9,000円、歳出決算は186億1,361万1,000円。平成30年度は、先ほども申し上げましたけども、歳入決算額が192億6,301万4,000円で、歳出決算が180億5,954万5,000円となっております。合併後から決算額の推移としましては、平成16年度決算は、旧町ごとの課題を真摯に引き継ぎ、これらを解決すべく過去最高額の決算額となっておりますが、平成11年度以降は、合併によるスケールメリットや集中改革プランによる行政改革の取り組み等により、決算額は低減しているところでございます。

しかしながら、平成21年度から、国の経済対策も始まりまして、時期を同じくして、松島庁舎及び姫戸支所の建設、前島開発、公立保育園の整備といった大型事業への着手など、合併特例債の発行期限を見据えた集中的な投資を行うとともに、近年においては、地方創生事業に積極的に取り組んできたことから、170億円台から180億円台の決算規模となっているところでございます。

御質問の人口減少と財政状況については、先ほど答弁したとおり、合併後の財政運営に大きく影響はしていないというふうに見ておりますが、今後、人口減少や少子高齢化が本市における個人住民税や普通交付税の減収、扶助費の増加、さらには、地域活力の減退へつながるものと考えておりますので、引き続き地方創生事業などの地域の活力を高めるための取り組みを強化して

いきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今後も、人口減少とともに、地域経済への敗退過疎化はやはり進行するし、今後の財政の推移を将来的にどのように見るかが一番大きな課題ではないかと思うんですけど、これを、今後、どう財政の分析、推移を分析されるかについてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後の財政の推移ということでございます。今後の財政の推移につきましては、平成30年度に行った財政収支シミュレーションでは、予算規模は予定していた大型事業が順次完了することなどにより、令和5年度には170億円程度に縮小し、財政の健全化を示す健全化判断比率は、引き続き、適正範囲を維持する見込みでございます。

一方、財政の弾力性を示す経常収支比率につきましては、地方債の償還ピークが来ることから、一時的に高い数値で推移することは予想されるため、財政の健全化に向けた取り組みが必要というふうに考えております。

いずれにしましても、市を取り巻く普通交付税の1本算定化、合併特例債の令和5年度までの終了、また、人口減少と少子高齢化の現状等を踏まえますと、今後は、歳出面では、投資事業の厳選、行財政運営の効率化や公共施設マネジメント計画の推進、歳入面では、ふるさと納税の推進や収納率の向上など、メリハリのある歳出削減、歳入増加の取り組みを進めていく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今後、人口減少で確かに税収にしても、人口減少、高齢化でやはり伸びは期待できないと思うんですけど、やはり地域が相当過疎化が向かっているもんだから、やはり先ほど部長言われた青信号ですね。財政が青信号だったら、もうちょっと財政出動して、市民の暮らし向きがよくなって、定住につなげるような施策に積極的に取り組んでもいいかなという感じはします。これまでほとんどマイナス的予算のシーリングでやってきたと思うんですけど、やはりある程度、プラス住民が市民が暮らしやすさを感じるような施策はどんどん展開して、財政出動して、私はいんじゃないかと個人的には思うんですけど、もちろん財政基準をある程度把握しながらです。これについて、市長はどう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。今は、ちょうど特例債の発行期限が5年あるということで、今おっしゃるように、割と普通建設も含めて財政はかなり出動している時期にはあるかなというふうに思ってます。島田議員がおっしゃるのは、暮らしやすさとかいうことなので、そのソフト面でどうということをおっしゃる。

○12番（島田 光久君） いや、含めてです。

○市長（堀江 隆臣君） じゃあ、どういう出動の仕方したら、そういうふうに感じられるかというのを、島田議員なりの御意見をちょっとお聞かせいただければありがたいなと思うんで

すけど。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 例えば、担当課にいろんな陳情なり要望相当あがってきてると思います。市民の身の回りの整備ですね。公共施設も含めてあがってきていると思うんですよ。それを、結局今まで担当課に行って相談すると予算がないからと、予算がないからとなかなか事業に踏み込めない事業が積みあがってきてるんじゃないかと思うんですよ。だから、できたら積極的に財政して、過疎化を人口減少の不安をプラスに展開して、将来的には近い将来人口の減少を歯止めをかけられるような施策はできないか、それを考えて欲しいんです。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） そうですね。それを投資して、人口に歯止めがかかるんだったら、思い切って投資をしたいというふうに思います。果たしてそれが効果があるかどうかというのも、やはり検討しないといけないし、例えば、その施設であれば、当然長寿命化をしようと思ったら、ある時期には投資をする必要が絶対あると思うんですよ。だから、そういうのには、私も必要性を感じます。やっていくべきだと思うんですけど、そういうサービスの分については、一旦サービスやると、やはりずっと継続的に長く続けていくことになりますので、長期的な負担を抱えるということになります。そういったところが慎重に考えていかない部分は出てくるかなと思うんですよ。

ただ、島田議員がおっしゃるように、ある一定の投資をすることで、過疎が解消されるとか、その定住がふえるとか、そういう取り組みについては、私も全然投資する意味はあるじゃないかなというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 確かに、この人口減少歯止めてなかなか厳しいし、特効薬というのは、なかなか厳しいと思うんですよ。でも、やはり暮らしやすい地域をつくっていくと、自然と自ずと子育てしやすいとか、高齢になっても暮らしやすいとか、いろんな課題があるんですけど、そういう地域だったらやはり人はずっと住み続けていくと思うんですよ。もうそれしかさしより方法はないんですよ。自分の地域に自信を持てるような地域に行政は何をすべきかというのは、ちょっとやはり知恵を出して積極的に考え取り組んでほしいというあります。それに必要な投資的なことだったら、やはり積極的に投資を考えるとかも含めて、結構地域広いですから、いろんな課題をものすごく抱えております。小さい課題はですね。小さい課題を一つ一つ片づけていくとも、一つの施策ではないかと思います。大きいぼんとよくなるような施策は、もう今もやってきてなかなか厳しいです。効果が出るとは。小さな課題を一つ一つ解決していくとが、やはり近道につながるかな、暮らしやすさのですね。そういう考え方を、私はしてるんです。

だから、できたら財政がどうか青信号で部長が言わすもんだけん、出来たらもうちょっと積極的予算をすることも、ある面では必要かなという感じがします。はいはい、よかですよ。ど

うぞ、副市長。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今、青信号のところで大分お話がっておりますので、ちょっと私の認識ということで、ちょっと申し上げさせていただきますが、基本的には、今、早急に何らかの対策をとらなくちゃならないという財政状況ではないと思います。

ただし、先ほど部長がちょっと言いましたけれども、じゃあ青信号かということになれば、先ほど議員も触れられましたように、経常収支比率等も、かつてはもう90を超えればイエローゾーンというような形で言うておりましたし、それをもう半ば近くまでできておりますので、決して楽観できる状況ではないと、そのように認識をして日々財政運営をしております。

それで、先ほどからおっしゃっておりますけれども、そう言いながらも、ここ2、3年の歳出規模は、かなり頑張って予算を組んでいただいておりますけれども、それは、やはり今議員がおっしゃっておられますような問題意識の中で、合併特例債の期限等も意識しながら、随分と頑張って、今取り組んでいる結果だと思っております。

それで、財政状況としては、今申し上げたような認識ですので、決して青信号でどんどん行けるという状況という認識を執行部が持っているわけではないということを、ちょっと付言させていただきたいと思えます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） でも、確かに財政の決算数値見る限りでは、危険ラインとは、やはり心配する点はないと思うんですよ。財政ある程度把握しながら、積極的な財政運営は、私はして欲しいと思えます。委縮するんじゃなくしてですね。ぜひ、それはお願いしたいと思います。

では、次にいきたいと思えます。次は、公共施設等総合管理計画についてお尋ねしたいと思います。

合併時から旧4町が上天草市に合併していますので、古い施設、類似の施設、いっぱい抱えております。合併時から、もうほとんど使っていない施設が結構点在しておりますので、今議会でも相当解体したらどうか、貸したらどうかという提案をしてきたんですけど、ほとんどなかなか計画が進んでないという状況で、今度公共施設管理計画つくられて、これからは積極的に取り組んでいかれるということになると思えます。基金も10億円ほど今度予算計上されていますので、そこでちょっとお尋ねしますが、この計画における施設の地域移譲と民間移譲、廃止、解体、それぞれ計画になっているんです。この内容について、簡単に説明してください。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 簡単にとということでございますけども、計画の目的をちょっと説明をさせていただいてよろしいですか。

上天草市公共施設等総合管理計画につきましては、全国的に公共施設等の老朽化対策が課題となる中で、長期的な視点で財政負担を軽減、平準化すること等を目的に、国が示しましたインフ

ラ長寿命化計画等を踏まえたものでございます。

本市が保有する多数の公共施設の機能を適切に維持しつつ、将来に負担を残さないようにするもので、平成27年11月に策定したものでございます。また、これをもとに、平成30年5月には、総合管理計画の中で公共施設等に関する基本方針として定めました五つの方針を具体的に進めるため、公共建築物のみを対象に、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランを策定したところであり、御質問は、このアクションプランに記載されている施設ごとの取り組み方針における地域移譲、民間移譲、廃止、解体のことに認識しておりますので、これに基づきまして、説明をさせていただきます。

このアクションプランでは、平成30年5月現在で市が保有する419施設を対象としており、その中で、主に特定の地域等が利用する集会場や消防格納庫など50施設については、主たる利用の地域へ移譲、主に外部の方が利用するキャンプ場・レジャー施設など24施設は民間移譲、老朽化が激しく今後の利用も多くは見込めない教員住宅など63施設については、廃止・解体の方針を示しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この中で、地域移譲という50施設ぐらいありますけど、その集会場の地域移譲ですね。結構、龍ヶ岳地域、行政区ごとに集会場を持っていますので、これは、計画によると来年まで地域移譲終わりみたいな計画になっているんですけど、これは、仮に集会所を行政区なら行政区に無償で提供するという理解になると思うんですけど、それをこれから進められると。だから、今までほとんど行政財産でやってきた流れがありますので、地域の理解を得るといっても、大変私は厳しいんじゃないかと思うんですけど、これは、今から地区に説明されて来年度終わるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、地区の集会場、自治公民館として利用している施設につきましては、本計画の中で、中間年度としている令和2年度までに地域移譲等を目指すということしておりますけども、現時点では、その取り組みが若干遅れていると思っておりますので、令和2年度までにこの計画が完了するということは言い切れませんが、それに向けた努力はしていきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、この計画に沿って進めた場合ですね、来年度まで地域移譲するんだったら、ことしあたり地区に行って説明してヒアリングをしながらしないと、来年終わらないんじゃないですか。これから予算計上もされると思うんですけど、必要だったら移譲に向けて、そのままなのか、一部改修して移譲を進めるのかも含めて、私は出てくると思うんですよね。その作業というのは、今からですかね。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現時点で地域の声をお聞きする機会が、まだできておりませ

るので、今後、地域の声をしっかりと聞きながら、先ほど議員がおっしゃったような地域理解を得ながら進めていきたいと思っておりますので、これから取り組んでいくことになりましても、先ほど申し上げましたように、今の時点で、来年度までに地域移譲ができるのかというのは、不明なところがございますけれども、それが完了できるように進めていきたいとは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この計画の中に、施設ごとにメンテナンスというか、施設管理に関する費用とか、利用状況、建物の評価、施設のグルーピングというグループ分けされております。A B C Dでですね。それによって、存続なのか、修理するのか、解体されるのか含めて、ランクづけは全部されていると思います。例の集会場ですね。集会施設は、50ぐらいあるんですけど、それずっと見たらCとかDがほとんど古いです。ということは、地域移譲するにしても、結局やはりある程度改修とかして地域移譲しないと、地域は受けてくれないと思うんですよね。それはどうされるんですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこについては、やはりしっかりとした手を入れるべき所には手を入れて、なかなか地域理解も得られないと思いますので、地域の声を聞きながら、そこについては対応していきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、その集会場1棟1棟やはり精査して、ここはC、Dだったら、例えばどんくらい規模の改修が必要なのか。それをやはり地域と積極的に踏み込んでいかんば、事業自体は全然転んでいかないんじゃないですか。もちろん理解も得なければいけませんけど、その前に。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 私たちも、そのように認識をしております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、住民自治ですね。今、上天草市には、行政区区長制度があるから、自治組織というのがちょっと弱い地区も相当あると思うんですよ。だから、地区で管理せろと言ったって、なかなか厳しい地区も相当出てくるんじゃないかと思えます。

例えば、無償で移譲されても、管理とか全部を行政区がせないけんでしょ。それが発生するもんだから、特に高齢化率も相当高くなってくるし、どんどん積み上がってくるもんだから、今、地区では、回覧版の配るとも高齢で配れないという世帯も相当ふえてきてるもんだから、それ今度は区費を上げたりとか、そういうあれ必ず出てきます。管理維持するためにですね。その辺の議論もしっかりせにゃいけんもんだから、まだ来年までに移譲は厳しいかなという感じがするんだけど、もうちょっと積極的に進めんば。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** それぞれの行政区が利用されております自治公民館と申しますか、それについては、行政区の活動経費として、市のほうから交付をしております。現在、大矢野町においては、ほとんどの行政、全ての自治公民館がそれぞれの地域で建設をされて、それぞれの地域で維持管理を行っておりますので、住民自治活動交付金の中の施設等の管理費用として年間13万円を交付をしております。そして、行政が設置してるところについては、その半額の6万5,000円を交付しているところですので、まずは、それが完全に地域移譲ができた場合は、そのこの財源としては、大矢野町のような形で、金額の見直しが途中であるかもしれませんが、全額が交付されるという形にはなっていくかと思えます。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** ぜひ、早目に説明されて、スムーズにやはり管理計画が進むように頑張ってください。

次は、この民間移譲について、お尋ねしたいと思います。

結構数ありますけど、民間移譲の中で、龍ヶ岳・姫戸地区の、龍ヶ岳だったらミュージアム天文台あります。キャンプ場があります。姫戸地区だったら、白嶽公園と小島公園のキャンプ場があります。これも5年後は民間移譲ということになっております。民間移譲ということは、民間に売却してしまうという感じで、市の管理が外れるという意味になると思うんですけど、その理解でよろしいんですか。民間移譲というのは。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 民間移譲ということは、そのような形で思っております。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** ということは、今の施設は、合併前の姫戸町・龍ヶ岳町。町あげて観光資源の掘り起こしとして、これまで相当年月かけて投資をしております。そして、観光客をどうして姫戸地区・龍ヶ岳地区に呼び込もうかと、目玉政策として今まで取り組んできてるんですよ。それを、もうなくしてしまうような施策に、私は見えるんですよ。これについて、どうですか。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 施設はそのまま残りますので、行政で運営するか、民間で運営するかという形です。施設そのものは、なくなるということでございませぬので、民間のノウハウを活用して、さらに利用していただければというふうに思っております。

○**議長（園田 一博君）** 島田光久君。

○**12番（島田 光久君）** でも、民間譲渡だから、民間に売ってしまうわけでしょう。基本的には、行政がするがいうというのはおかしかじやなかと。行政がしてるのを、今度は、今行政が指定管理で委託して行政してる形でしょ。それを、民間譲渡ということは、民間に全部丸投げして売っばらうという意味合いになるんじゃないですか。違いますか。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

- 総務企画部長（和田 好正君）** 払い下げはしますけども、それは、目的としては、そのまま活用という形で考えております。ですから、行政が運営するか、民間が運営するかということで思っております。
- 議長（園田 一博君）** 島田光久君。
- 12番（島田 光久君）** それは、違うどもん。譲渡だから。買い手がいたら、売れたら民間がするけど、民間にやるわけでしょ。払い下げ価格で売っちゃうというわけでしょ。希望者がおれば。
- 議長（園田 一博君）** 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君）** 施設機能としては、民間に譲渡しても、キャンプ場はキャンプ場として運営をしていただくということを条件として譲渡というふうに考えておりますので、それを譲渡したから、それを何にでもということでは考えておりません。
- 議長（園田 一博君）** 島田光久君。
- 12番（島田 光久君）** でも、譲渡してしまえば使い方は自由ですよ。売るわけだから、違うと。
- 議長（園田 一博君）** 総務企画部長。
- 12番（島田 光久君）** だってそがんなるどもん、売ってしまうわけだけん。
- 総務企画部長（和田 好正君）** 契約上、特約条項として設けられる部分というふうに、今思っておりますので、そのような形で考えは持っております。
- 議長（園田 一博君）** 島田光久君。
- 12番（島田 光久君）** なら、譲渡する場合、相当老朽化してるから改修とか必要だと思っただけど、改修とか含めて仕上げてから譲渡するわけですか。するとしたら。
- 議長（園田 一博君）** 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君）** 施設のケースごとに、そこは変わってくるころではあるかというふうに思っております。
- 議長（園田 一博君）** 島田光久君。
- 12番（島田 光久君）** でも、なかなか理解でけんですよ。民間譲渡するていうことは、売ってしまっって民間が自由な発想で、キャンプ場なり観光施設運営をしていくということだと思っし、仮に、龍ヶ岳キャンプ場としたら、土地は膨大で広いです。面積はですね。譲渡した場合には、その施設だけ譲渡するわけ。土地とか、それはどうなっと。
- 議長（園田 一博君）** 総務企画部長。
- 総務企画部長（和田 好正君）** 個々に変わってくるころがあるかと思っすけども、基本的には土地も含めて考えていく必要があると思っしております。
- 議長（園田 一博君）** 島田光久君。
- 12番（島田 光久君）** そしたら、なおさらそういう規制というのは、はめられんでしょうもん。経営悪かったら違う用途にしますよ、別に全部買うわけだから。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこは、要は行政と相手方の契約になりますので、契約の特約条項等の中に、その条文を盛り込むことで対応は可能というふうに考えております。ただ、それで譲渡を引き受けるところがあるかという、そこはまた検討する必要があるとは思っております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 譲渡ということは、売っばらうわけで、登記まで変えてしまうわけでしょう。当然、登記も移行するわけでしょうもん。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 島田議員が心配されるのも、私もよくわかります。ちょっと契約の話は、別に、龍ヶ岳のバンガローとか、白嶽のバンガローとか、それだけじゃありませんので、一般的な契約からいくと、我々も行政財産を処分する以上は、そのあとどういった使われ方をするかというのを、やはり考えなきゃいけませんので、ある程度の事業に使っていただくとか、こういう事業を継続いただくことを条件に多分譲渡することになると思います。その場合は、その目的が果たされない場合は、買い戻し特約等をつけて、また行政が引き取ると。多分そういう契約になるんじゃないかなと思っておりますが、今の時点では、まだそこまで具体的に島田議員がおっしゃるほど、特定した議論になってるわけじゃありません。今、島田議員が全体的におっしゃっている御心配されることはよくわかります。

今回の公共施設の総合管理計画についても、各原課の将来に向けての計画をずっと積み上げたやつを、総務部総務課が取りまとめてつくったやつが、今度計画になってますが、私から見ても、将来的に非常に苦勞するような物件の民間譲渡、廃止、そういうところが見受けられてですね。そういう時期が来れば、多分御理解いただくのには、相当苦勞するんじゃないかなというふうな部分もあります。

ただ、行政としては、今後、そこら辺をできるだけ詰めて合理化を図らないと、島田議員のおっしゃるように、赤色点滅になるという状況にあるのも事実なんですよ。

ですから、ここは、それぞれの部課だけではなくて、複数の課を超えて、この建物とか施設を利用するなら、どういう形で今後存続させるかとか、ここを存続させるならこっちが合理化できるんじゃないかとか、多分そういう全庁的な考え方を取りまとめていく必要があるんじゃないかなというふうには、実は考えてます。

島田議員もいろいろ心配されていらっしゃるんですけど、これまで龍ヶ岳とか、ああいう国立公園内にある部分を民間に渡して、今後何もタッチできなくなったとか、そういう形では私もしたくないので、そちらについては、我々もそこら辺は考えてやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 繰り返しになりますけどね、合併、旧町時代は龍ヶ岳山頂公園、白

嶽公園も相当観光目的で投資をして、五橋観光で、このラインに止まり、いかにして姫戸・龍ヶ岳に足を運んでもらうかと、仕掛けとして山頂整備が両町とも入ってるんですよ。それ一定の効果があって、町の宣伝を観光資源として、相当今まで宣伝効果もうたってきてるんですよ。

合併してから16年目に入りますけど、財源が潤沢にないから、なら、例えば、前島だったり、五橋周辺を観光整備して、そのあとは、姫戸・龍ヶ岳端っこの環境支援飛び火するような施策をしようかという感じで、当市は進んできたと思ってるんですよ。

でも、この計画を見ると、もう観光資源はぶつ切りしていってしまうみたいな感じ。将来的に。そういうふうに見えてくるんですよ。だから、確かに合併で期待して、前島、例えば、五橋周辺観光業が若干伸びたというあれがあったんですけど、それを、例えば、姫戸・龍ヶ岳いかにして足を運んでもらえるか。そこを、やはりしっかり頑張って知恵出してもらわなきゃ、合併したら龍ヶ岳・姫戸ラインは切り捨てかという認識に至ってしまうんですよ。こういう計画を見るとですね。計画したからには、計画に沿って粛々と事業を進めていくでしょ。普通だったら。

それと、次は、今述べたように、この計画を実施することで地域の住民の暮らし、あるいは福祉の低下の影響ないかということ聞いてるんですけど、そこまでの調査はされておられんでしょう。どうですか。部長。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 申し上げますと、この繰り返しになりますけども、アクションプランに基づく施設ごとの取り組みを進めるに当たりましては、当該地域での合意形成が前提条件となるということは、私たちが認識をしておりますので、その合意形成を図る過程で、地元説明会などを開き、できる限り地域住民の理解を得るための努力は行っていきたいと考えております。

なお、現有施設が廃止等によりなくなることで、少なからず地域住民が不便に感じることもあるかと考えておりますけども、市が保有する施設をこのまま維持し続けた場合は、膨大な費用が必要なこと、一方で、行政のスリム化を達成しなければ、今後必要となる行政サービスが提供できなくなるなど予測されますから、市としては、そのような状況に陥らないよう、アクションプランを推進する必要があるというふうに考えておりますが、地域等への理解という点では、まだ今からの取り組みになります。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 部長が言われるのは、全部理解しますけどね。次は、解体、何というか、統合ですね。統合、解体について、お尋ねしたいと思います。数が多いから、老人福祉センターの統分解体について、お尋ねしたいと思います。

この計画では、同じ類似の施設を地区に集約するか統合するという計画になっております。だから、地元龍ヶ岳地区を見たら、老人福祉センターが2箇所あります。大道地区と樋島地区と。それを一つにすると。一つにするために、新しい老人福祉など作るんだったら話は別ですけど、恐らくこの財政状況じゃそういう考えはないのかなと思いますので、どちらかを残す、どちらか

を廃止するという統合の形になると思うんですけど、この老人福祉センターの統廃合というのは、どこまで進んでいるかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） まず、このアクションプランに関しては、老人福祉センターのほうで、龍ヶ岳地区には2箇所あるということで、一つの方を、住民の説明で理解が得られれば、どちらかに統合して、一つの方は廃止ということで書かれております。その統合についての説明会とかまだ行っておりませんで、今の段階では進んでおりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 私もそう理解してるんですよ。まだほら計画だから。私も最近、この管理計画をしっかりと読み込んで理解したとこなんですよね。でも、こないだ熊日の新聞記事載ったように、これはまたクーラーリースの件だけん、事務局長に違うけんて、あまり質問したらいけんというような意見を聞いたんですけど、これですね、だって5年後に廃止か大規模改修を判断するから、こういうあれをしたというくだりが載ってるんですけど、まだどっちを残すかも決まっとらんし、大改修するのか、解体するのか、私は決まってないと思うんですよ。当然そういうあれでよかでしょ。

○議長（園田 一博君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂田 結二君） 常任委員会の中では、リースとするか工事請け負いをそのままするかというお話をさせていただいて、リースの方向でということで、最終的にはさせていただきたいということは申し上げたところでございますけども、ただ、このアクションプランに掲げてあるのは、令和5年ぐらいには統合するか、そういった計画はあげてありますので、将来的に10年間リースとするか、設置するかの比較検討をする金額を提示して、それでも安いということ、そのときは言ったことでありまして、たまたまその間の中間になる令和5年ぐらいには、こういったアクションプランに掲げてある計画で、統廃合の案もありますよということ、言ったこと、ございませぬ。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、当然、老人福祉こういう統廃合進んだ施設というのは、はっきりせんば整備はでけんでしょ。解体とか修復するとか、こっちを解体してこっちを残すんだったら、もちろん大改修すべきと思うし、でも、それが決まってないから、先ほど部長がエアコンのリースのことを言われたので、あんまり深くは言いませんけど、結局残すんだったらしっかりやはり施設整備はすべきなんです。その前にしっかり判断をしないと、こういう修復も含めてですね。私はいけんと思うんですよ。だから、理解できないことが結構ある。これ言っているかな。よかですかね。私は文教に前年度はいましたから、市長もこれは当然御理解されると思うけど、老人施設のクーラーが壊れたと。もうやーやーやかましく言われてですよ。もう怒られ怒られですよ。老人会はぬっかるとにどがんするのかと、たいがいやかましく怒られました。市長も一緒と思いますよ。秋には補正予算、文教でもしっかり議論をしました。

補正で、ならリースじゃなくて、エアコン設置へ修繕はしていいんじゃないかと、予算も通しました。もう当然、私は予算通ったから、安心して粛々とことしの夏前には完全にでき上がると思ってたら、いつまで経っても、例の職員が言ってきて、島田さん、老人福祉センターのクーラーはいつ出来るのかと言ってくるもんだから、だってもう出来るよ、仕上がるよと言ってたら、何もなかと言ふもんだから、調べてみたら――。

○議長（園田 一博君） 島田議員、ちょっと横道にそれております。

○12番（島田 光久君） そしたら、発注そのものをしてなかったというもんだから、ちょっとこれでびっくりしたんですよね。だから、これは副市長が専門だから、副市長に聞くけど、補正で組むということは、ものすごく重いもんでしょう。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 基本的には、その1年度の中でやるべきことは、当初予算の中に入れます。ただ、もう御案内のとおり、当初予算の策定期間は10月から始まって、1月中にはもう大体粗々出てきますので、やはりどうしてもタイムラグがありますので、議会のほうに補正予算という形で、年度途中に願いますこともございます。そのときには、しっかり御議論していただいて、つけていただきますので、その補正の趣旨に沿ってしっかり取り組むのが、もう当然だとそのように認識しております。今回の件については、申し上げます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） あまり言ったらしつこくなるからやめますけど、こういうチェックというのは、やはり副市長のところはせんのですか。例えば、繰越明許費に対して確認とかせんとね。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 確かに、今回の点につきましては、私も全てをチェックはできておりませんでしたので、誠に申しわけないと思いますけども、もう何様、全ての事務事業がございまして、そこは、つかつかつかさのやっぱり部課長もおりますので、そういった形で組織で対応していかんといかんとかなということで、今回こういうケースが出てまいりましたので、これは教訓にしながら、また改善を図っていきたくと、そのように思います。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） はい。じゃあもうあまり深くはもう行きません。あとはしっかり。副市長、責任あつとですよ。しっかりせんば。頼むばい。

もう時間がないので、次行きたいと思います。

新図書館建設について、お尋ねしたいと思います。今現在、上天草市4図書館を持っております。平成30年度における年齢別はよかです。利用者人数及び図書の貸出数について、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 確認ですが、年齢別はよろしいということですね。利用者総数は

1万6,219人です。貸し出しに関しましては、団体貸し出しを含めて5万635冊となっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、上天草市の図書数ですね。これは、図書館別にお願ひできますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 雑誌とかも含んだ蔵書数というところでいきます。大矢野森記念図書館が2万8,702冊、中央図書館が5万2,680冊、それとは別に、移動図書館分で1,164冊持っております。姫戸図書館が1万2,896冊、龍ヶ岳図書館が1万1,632冊、4館合計で10万7,074冊となっております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） これを運営するための職員の配置体制は、どのようになっておりますかね。もちろん予算もお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） まず、予算のほうですが、図書館予算に関しましては、4館の総予算として編成しております、2,859万8,000円でございます。令和元年度本年度における職員の配置体制につきましては、中央図書館が司書が3名、司書補助兼移動図書館運転手が1名、大矢野森記念図書館が司書2名、姫戸図書館が司書2名、龍ヶ岳図書館が司書2名、合計10名を各図書館に配置しております、社会教育課内にいらっしゃいます図書館長を含めて11名で、4図書館及び移動図書館を運営しております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、今度、小西議員が予算規模とか聞かれたから、これは外します。この新図書館建設見込みでいいんですけど、維持管理費ですね。例えば、森慈秀図書館を閉鎖して、新図書館になると思うんですけど、この維持管理費の見込み額というのは出ますかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） はっきり申し上げて、まだ出ません。まだ構想段階のやつですので、建物の規模とか何とかしていく上で、あと構造ですね、そういうもので大幅に変わってくると思いますので、現在のところは出ません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、なら、人員体制はどうなりますかね。人員体制は大体予測できると思うんですけど。今、森慈秀図書館が2名ということですけど。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 新図書館におきましては、来館者の増加や新刊受け入れの増加が見込まれると思いますので、少なくとも中央図書館規模の体制は必要だと考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ということは、新図書館は、これは指定管理とか民間委託されるのか。あるいは、直営という考えでされるのか。これは、もう計画の段階である程度を考えながら進める必要があると思うんですけど、これについてはどうですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 図書館部分に関しては、現在のままの直営というところで、今のところは考えているところです。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） では、直営であって、今10名の嘱託職員で業務をされていると思うんですけど、今度、新図書館できたら、司書は本採への司書を導入されるとか、そういう計画は、考えてますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） これは、人事が絡む部分ですので、ここで明言できる部分ではございませんが、将来的には、正職の配置も視野に入れるべきかなとは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） だから、見込みですけど、最低平成30年度で2,800万円ほどですね、図書館現在ですね。それで、ずっと振り返って10年分図書館の経費見てみたんですけど、3,000万円前後ですね。ほかに、機械とか入れたときは4,000万円とか5,000万円の時期もあるんですけど、年間で3,000万円前後の現在の図書館の維持管理経費ですね。予算規模なっております。今度新図書館ができた場合には、最低でも2名の職員増は要ということで、それと、設備経費も相当膨らんでくるかなと思うんですけど、その辺の見込み額というのは、設計が上がってきたら、それ出てきますか。その辺はどうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 設計の段階で、そういうところまで検討しながら進めていきますので、基本設計、実施設計の中で、金額見通しはある程度具体化していくのかなとは考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、この新図書館が建設されると仮定して、今後4図書館の役割分担ですね。今、中央図書館が図書数も5万2,000冊と多いということで、中央図書館を中心に図書館運営がされていると思うんですけど、その後、図書館運営というか、役割分担はどのように考えていらっしゃるかな。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 現在のまず図書館の役割分担についてですが、図書館業務につきましては、図書の発注など4館の取りまとめに係る業務は中央図書館で行っておりますが、その他の部分に関しては、各図書館で行っております。これは、新図書館ができたとしても、それ

は変わらないところで考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） この新図書館の名前は考えてあるのか、ないのか分からないけど、大矢野図書館なのか、上天草市立図書館なのか、その名称は、どう考えてます。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 繰り返し申し上げますが、まだ基本構想で、建物に関してもスケッチの段階でございます。まだまだこれからするという事は、もう繰り返し伝えているとおりでございます。

○12番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、この図書館建設に対する市民の意見を把握しているかと聞いてはいるんですけど、これは、先ほど市長も述べられていましたけど、もう合併してから大矢野図書館古いから、もう建て替えるというずっとあって、前市長のときも、日本一の図書館をつくるんだと意気込んで、この議場でも大分議論しております。

だから、前年度までは、宮津に複合福祉センターと合体して複合施設をつくるということで、地質調査もされて、取り組んできたんですが、何らかの理由で廃止になって、今度新しい図書館建設というのを提案されてきているんですけど、この新図書館に対する市民の意見というのは、今後調査されるのか。どのように把握されていくのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（山下 正君） 市民の方へ周知は10月の広報で、議員さんにお示しした基本構想を御紹介しようと考えております。その後に、改めてアンケートとか、そういうふうなところは考えておりません。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） ぜひ、市民の意識調査も、できたら私はしてほしいと思うんですけど、これについて市長どう思いますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） これまで、大矢野地区の図書館については、もう図書館のあり方検討委員会から随分議論をして、場所については、宮津地区がベターだということをいただきましたし、図書館の議論をこの規模が妥当だという答申をいただいてですね、それをもとにずっと今までやってきました。

ですから、もう敷地の候補そのものが、そんなに多分にあるわけでありませんので、いろいろ御意見があるにしろ、ここは私も責任を持ってですね。今回の事業を遂行していきたいというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 次は、時間がないので、最後に行きます。

周辺地域の過疎化の認識についてお尋ねします。均衡ある発展を目指して4町合併が合意されたが、高齢化率人口減少率とも格差が生じ、周辺地域の過疎化が加速しております。今後、総合計画の一部見直しも検討されると思いますが、今後の対応策として検討する考えはあるのか、ないのかについて、最後にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） そこにつきましては、今年度中に策定予定の第2期総合戦略におきまして、第1期の取り組みを踏まえまして、旧町単位では、姫戸町・龍ヶ岳町地域、また、大矢野町・松島町地域にあっても、中心部以外の振興も戦略の中に位置づけまして、市内全域における関係人口等の増加や、生活の利便性向上を目指していきたいというふうに考えております。

○12番（島田 光久君） はい、じゃあこれで、私の質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、12番、島田光久君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月13日午前10時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

散会 午後 2時48分